

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2024年 4 月 1 日
(第67期) 至 2025年 3 月31日

株式会社 昭 和 真 空

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第67期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	15
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
5 【重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第67期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社昭和真空
【英訳名】	SHOWA SHINKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 田中 彰一
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市中央区田名3062番地10
【電話番号】	042(764)0321 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 杉山 茂紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県相模原市中央区田名3062番地10
【電話番号】	042(764)0385
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 杉山 茂紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	10,719,753	11,964,075	10,127,813	7,463,741	8,480,131
経常利益 (千円)	1,477,094	1,700,452	1,077,442	243,766	837,536
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,016,833	1,240,033	779,755	164,287	561,931
包括利益 (千円)	1,088,885	1,422,811	834,494	311,264	624,090
純資産額 (千円)	10,007,662	11,057,050	11,519,231	11,397,978	11,590,245
総資産額 (千円)	15,312,320	17,398,212	15,467,977	14,334,902	15,451,399
1株当たり純資産額 (円)	1,625.06	1,795.40	1,870.14	1,849.71	1,879.99
1株当たり当期純利益 (円)	165.11	201.35	126.61	26.67	91.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.4	63.6	74.5	79.5	75.0
自己資本利益率 (%)	10.5	11.8	6.9	1.4	4.9
株価収益率 (倍)	10.68	7.30	11.11	53.21	14.67
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,386,936	113,134	211,037	1,080,254	178,764
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△389,715	△201,227	△169,488	△104,500	△332,012
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△381,697	△347,432	△382,691	△493,627	△444,384
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,296,635	5,012,172	4,748,205	5,294,560	4,813,428
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	244 [13]	244 [14]	240 [14]	243 [9]	236 [7]

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第63期より「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入したことに伴い、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額の算定上、信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第64期の期首より適用しており、第64期以降に係る主要な連結経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	10,548,919	11,608,238	9,695,230	7,228,258	8,164,261
経常利益 (千円)	1,227,369	1,553,181	947,700	281,178	791,745
当期純利益 (千円)	851,318	1,140,897	686,974	201,932	533,395
資本金 (千円)	2,177,105	2,177,105	2,177,105	2,177,105	2,177,105
発行済株式総数 (株)	6,499,000	6,499,000	6,499,000	6,499,000	6,499,000
純資産額 (千円)	9,583,075	10,385,576	10,687,474	10,543,790	10,540,267
総資産額 (千円)	14,789,189	16,438,984	14,439,036	13,418,414	14,327,267
1株当たり純資産額 (円)	1,556.11	1,686.37	1,735.11	1,711.08	1,709.68
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	60.00 (－)	60.00 (－)	70.00 (－)	70.00 (－)	70.00 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	138.24	185.26	111.54	32.78	86.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.8	63.2	74.0	78.6	73.6
自己資本利益率 (%)	9.1	11.4	6.5	1.9	5.1
株価収益率 (倍)	12.76	7.93	12.61	43.29	15.45
配当性向 (%)	43.4	32.4	62.8	213.5	80.9
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	195 〔12〕	197 〔13〕	192 〔13〕	197 〔8〕	191 〔6〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	153.0 (142.1)	133.4 (145.0)	133.9 (153.4)	140.9 (216.8)	139.9 (213.4)
最高株価 (円)	1,993	1,794	1,511	1,510	1,509
最低株価 (円)	1,039	1,393	1,365	1,323	1,268

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 第63期より「株式給付信託（J-ESOP）」を導入したことに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第64期の期首より適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第65期の1株当たり配当額70円には、創業70周年記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
1958年 8 月	真空ポンプ及び真空装置の製造及び販売を目的として、神奈川県川崎市中原区宮内688番地に昭和真空機械株式会社（資本金50万円）を設立。
1960年 3 月	水晶振動子用真空蒸着装置の第 1 号機完成。
1961年 7 月	光学用真空蒸着装置の第 1 号機完成。
1971年12月	本社・工場を神奈川県相模原市大野台二丁目27番 2 号に移転する。
1974年 8 月	水晶振動子用周波数調整全自動真空蒸着装置「SC-6SA」を完成。
1975年 9 月	営業部門を分離独立させ株式会社昭和真空を神奈川県相模原市に設立。（出資比率50%）
1977年 9 月	機械加工部門を分離独立させ昭和精工株式会社を神奈川県相模原市に設立。（出資比率 当社 25%、株式会社昭和真空25%）
1978年 4 月	日本真空技術株式会社（現株式会社アルバック）と技術提携を主とした業務提携契約を結ぶ。
1978年 6 月	効率的な組織運営を図るため、株式会社昭和真空を吸収合併する。
1978年 6 月	社名を昭和真空機械株式会社より、株式会社昭和真空に変更する。
1981年 3 月	日本真空技術株式会社（現株式会社アルバック）より資本参加を受ける。（同社の当社に対する出資比率35.7%）
1981年 6 月	大野台工場内に C 棟（883.83㎡）を新築する。
1983年 9 月	神奈川県相模原市上溝に上溝工場（739.35㎡）を新築する。
1984年11月	水晶振動子周波数調整用真空蒸着装置「SFC-71M」が第 1 回神奈川工業技術開発大賞を受賞する。
1986年 7 月	神奈川県相模原市大野台に大野台第二工場（2,534.25㎡）を新築する。
1994年11月	ミニインライン方式高周波・高精度水晶調整装置「SRC-01」が第11回神奈川工業技術開発大賞奨励賞を受賞する。
1995年 8 月	昭和精工株式会社を100%子会社化。
1995年12月	水晶用ベース電極膜付用スパッタ装置「SPH-2500」を完成。
1996年 5 月	MCF 用インライン方式水晶周波数調整装置「SRM-2111C」を完成。
1997年 2 月	社名を株式会社昭和真空より、株式会社昭和真空に変更する。
1997年 3 月	日本真空技術株式会社（現株式会社アルバック）との技術提携を主とした業務提携契約を解除し、新たに中華人民共和国における営業活動及び宣伝広告、展示会出展に関する業務契約を締結。
1997年 4 月	韓国法人明成真空株式会社と水晶振動子周波数調整用真空蒸着装置「SC-6SAK」の製造に関する技術契約を締結。
1999年 4 月	日本真空技術株式会社（現株式会社アルバック）と既存業務契約を解除し、新たに商標使用及び業務の相互協力に関する覚書を締結。
1999年11月	事業の集中、効率化を図るため、昭和精工株式会社を吸収合併し、機械加工部新設。
1999年11月	神奈川県相模原市に南橋本第一工場（602.73㎡）、南橋本第二工場（490.60㎡）を新設。
2000年 5 月	神奈川県相模原市に新開工場（1,365.28㎡）を新設。
2000年12月	神奈川県相模原市に小町工場（2,112.39㎡）を新設。
2000年12月	日本証券業協会に株式を店頭上場。
2001年 3 月	神奈川県相模原市に工場用地（21,489.09㎡）を購入。
2002年 2 月	新開工場（1,365.28㎡）を閉鎖。
2002年 3 月	南橋本第二工場（490.60㎡）を閉鎖。
2002年 8 月	中国に昭和真空機械（上海）有限公司を設立。
2002年12月	米国トランサット社より周波数調整装置に関する知的財産権を取得。
2003年 8 月	中国に昭和真空機械貿易（上海）有限公司を設立。
2003年12月	有機EL素子評価用蒸着装置「SEC-08C」を開発。
2004年 3 月	神奈川県相模原市に相模原工場（工場2,033㎡、事務棟1,452㎡）を新築。

年月	事項
2004年 4 月	700千株の公募増資実施。（資本金21億36百万円）
2004年 5 月	R F 直接印加式光学用真空蒸着装置「S G C－1 3 0 0 R」を開発。
2004年 6 月	南橋本第一工場（602.73㎡）及び小町工場（2,112.39㎡）を閉鎖。
2004年 7 月	水晶デバイス電極膜形成用スパッタ装置「S P H－2 7 1 0」を開発。
2004年10月	神奈川県相模原市に株式会社S P Tを設立。
2004年10月	相模原工場にクリーンルーム棟（2,479㎡）を新築。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所スタンダード市場）に株式を上場。
2004年12月	大野台第二工場に事務棟（831㎡）を新築。営業部門を移転。
2005年 1 月	相模原工場に事務厚生棟及び研究開発棟（2,956㎡）を新築し本社を移転。
2006年 1 月	超小型水晶デバイス用周波数調整装置「S F E－6 4 3 0（バッチタイプ）」及び「S F E－X 0 3 W（インラインタイプ）」を開発。
2006年 6 月	経済産業省から「明日の日本を支える元気なものづくり中小企業300社」の一社に認定される。
2006年 8 月	株式会社エフ・イー・シーの全株式を取得し子会社化。
2007年 5 月	上溝工場の機能を大野第一工場に移転し、大野台パーツセンターに名称変更。
2007年10月	大阪府茨木市に西日本カスタマーサポートセンターを開設。
2008年 4 月	設立50周年式典を東京ディズニーランドで開催。
2008年 9 月	水晶ベース用スパッタリング装置「S P C－1 0 0 0 W」及びARスパッタリング装置「S P S－2 0 8 C W」を開発。
2010年 4 月	株式会社S P Tを吸収合併。
2011年11月	水晶デバイス用周波数調整装置が「九都県市のきらりと光る産業技術」を受賞。
2012年 3 月	大野台第二工場・営業所を売却。営業部門は本社・相模原工場へ移転。
2012年10月	L E Dデバイス向け電極形成用スパッタリング装置「S P C－4 5 1 5 L D」を開発。
2014年 2 月	富士見物件（土地・建物）を売却。
2014年11月	水晶振動子用周波数調整装置「S F E-B 0 3」が第31回神奈川工業技術開発大賞ビジネス賞を受賞。
2015年 6 月	北陸サービスセンターを開設。
2016年 6 月	光学薄膜用A L D装置「G e n e s i s－A R S e r i e s」を開発。
2016年11月	光学薄膜用スパッタリング装置「A X I S－S e r i e s」を開発。
2018年 2 月	大野台パーツセンターを売却。
2018年10月	東北サービスセンターを開設。
2018年12月	経済産業省から「地域未来牽引企業」に選定される。
2020年 2 月	相模原工場に研究開発棟（1,486㎡）を新築。
2020年 6 月	経済産業省認定「グローバルニッチトップ企業100選」に選定される。
2022年 4 月	東京証券取引所市場区分見直しにより、J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場へ移行。
2025年 3 月	経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）」に認定される。

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社昭和真空）及び子会社3社により構成されており、真空技術応用装置の製造・販売、構成部品・付属品の販売、改造工事、修理を主な業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- ① 真空技術応用装置・・・・・・主な製品は真空中で特定の基板に薄膜を形成させる装置を主とした、真空蒸着装置やスパッタリング装置等であり、その機種は用途によって「水晶デバイス装置」、「光学装置」、「電子部品・その他装置」に大別されます。いずれも当社が製造・販売するほか、子会社の昭和真空機械（上海）有限公司が製造・販売、昭和真空機械貿易（上海）有限公司が販売しております。
- ② サービス・・・・・・・・・・主に真空技術応用装置の構成部品・付属品の販売、改造工事及び修理を行っております。当社が販売するほか、子会社の昭和真空機械貿易（上海）有限公司及び株式会社エフ・イー・シーが販売しております。

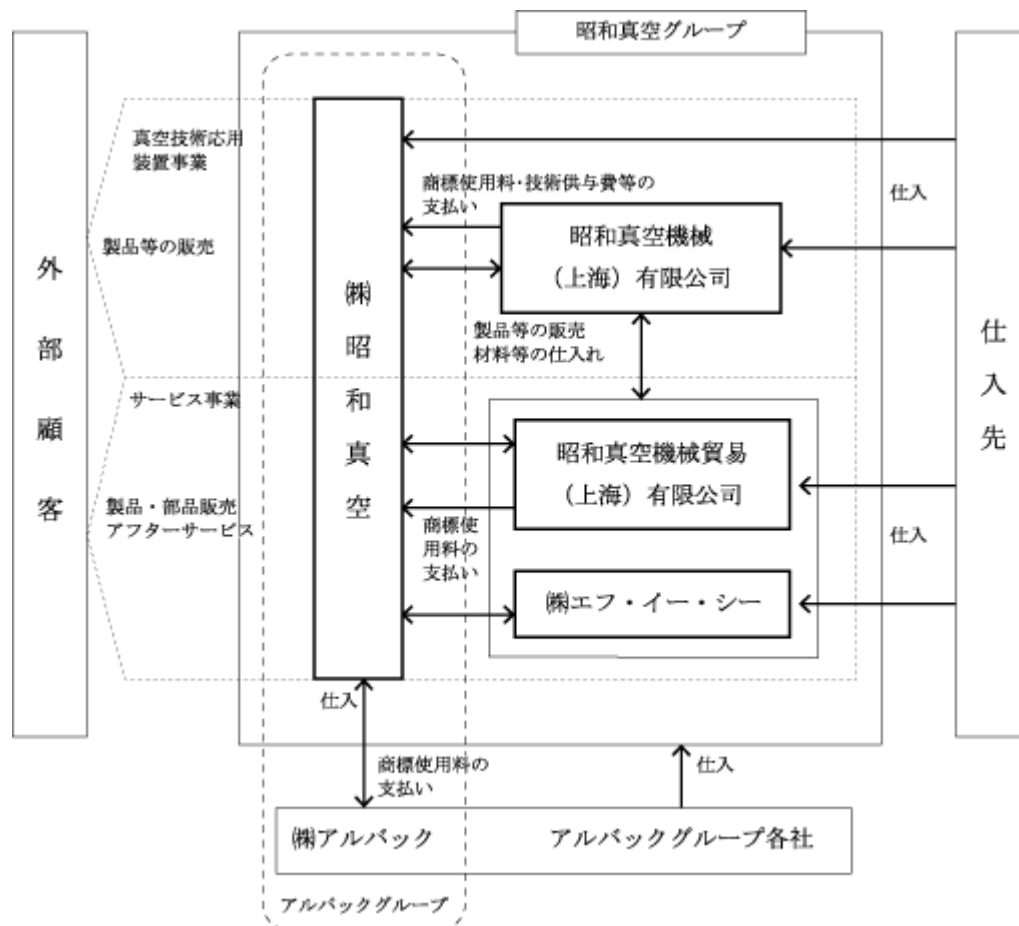
(2) 株式会社アルバック及び同社を中心とする企業集団との関係について

株式会社アルバックは当社のその他の関係会社に該当し（2025年3月末現在 当社発行済株式（自己株式を除く。）の21.35%を所有）、当社は同社を中心とする企業集団（以下、「アルバックグループ」という。）に属しております。なお、株式会社アルバックは東京証券取引所プライム市場上場会社（2025年3月末現在）であります。

アルバックグループは、株式会社アルバック、同社子会社・関連会社から構成されております。アルバックグループの事業は、半導体製造装置・電子部品製造装置・成膜装置・真空ポンプ等の製造販売や国内外での保守・サービス等を行う真空機器事業（当社、株式会社アルバック、アルバック・クライオ株式会社など）、真空技術の応用による金属・セラミックス・有機物等の製造販売等を行う真空応用事業（アルバック成膜株式会社など）に区分されます。当社は、真空機器事業に位置づけられ、主に水晶デバイスメーカ、光学デバイスメーカ、電子部品メーカ向けの真空蒸着装置、スパッタリング装置等の製造販売を行っております。

前述のとおり、アルバックグループにおいて、当社、株式会社アルバック及び同社関係会社が真空機器事業を行っております。株式会社アルバックは、当社と同様に薄膜形成装置等を製造販売しております。当社は主に水晶デバイス、光学デバイス、電子部品の製造に使用される薄膜形成装置を取扱っており、株式会社アルバックの装置は主に半導体、電子部品の製造に使用される薄膜形成装置及び真空炉を取扱っております。当社と株式会社アルバックとは電子部品メーカ向けの薄膜形成装置の分野が重複しておりますが、当社はSAWフィルタ、抵抗器、サーマルヘッドなどの電子部品製造に使用されるエッチング装置やスパッタリング装置が中心であるのに対して、株式会社アルバックはFPD、半導体製造に使用されるスパッタリング装置や有機EL製造装置が中心であり、それぞれ納入先、ロット数、価格帯、必要とされる薄膜形成のソフトウエア技術・搬送ロボット技術、カスタム性などが異なるため、現在のところ競合することは、ほとんどありません。しかしながら、光学デバイスや電子部品の分野については、市場規模の拡大、通信技術の進展等に伴って、従来にない新しい装置製造のニーズが生じる場合があるため、このような新規の装置製造領域に関して、当社と株式会社アルバックとの間に競合状況が発生することがあります。こうした状況につきましては、当社と株式会社アルバックとは、1999年4月締結の「業務の相互協力に関する覚書」において、技術革新に対処し、アルバックグループとしての成長力を維持するために、一般電子部品用成膜装置、光学用成膜装置の分野については、両社の協力関係を維持しつつ、自由に研究・開発・生産に取り組むこととし、分野調整を行わない旨を合意しております。なお、真空機器事業を行う株式会社アルバックの関係会社は、同社製品の製造委託先、販売・保守サービスを行う会社、又は当社製品とは用途の異なる製品の製造販売会社等であるため、当社とは競合関係にありません。

なお、アルバックグループにおける事業系統、及び当社グループと各社との主要な取引関係は下図のとおりであります。



当社は、株式会社アルバックより真空技術応用装置の部品として使用される真空ポンプや真空計等を仕入れ、そのほかアルバックグループ各社からも真空技術応用装置の部品を一部仕入れております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
昭和真空機械 (上海) 有限公司 (注) 2	中国上海市	4,400 千円ドル	真空技術応用装置事業	100.0	当社装置の生産 役員の兼任 5名
昭和真空機械貿易 (上海) 有限公司 (注) 2	中国上海市	400 千円ドル	サービス事業	100.0	中国における当社 装置のサービス・ メンテナンス 役員の兼任 5名
株式会社エフ・イー・シー	埼玉県狭山市	12,000 千円	サービス事業	100.0	部品の仕入 役員の兼任 4名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社アルバック (注)	神奈川県 茅ヶ崎市	20,873,042	各種真空諸機 械・設備等の 製造販売	21.37	・同社製品の仕入を行っている。 ・役員の兼任あり。(2名) ・同社が商標権を有する「ULVAC GROUP」を当社が製造・販売する製品に使用する、商標使用契約を締結している。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員(人)
真空技術応用装置事業	166 (4)
サービス事業	53 (3)
報告セグメント計	219 (7)
全社（共通）	17 (－)
合計	236 (7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
191 (6)	44.8	18.9	5,896

セグメントの名称	従業員(人)
真空技術応用装置事業	153 (4)
サービス事業	21 (2)
報告セグメント計	174 (6)
全社（共通）	17 (－)
合計	191 (6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 男性労働者の育児休業取得率

① 提出会社

当事業年度末時点	
女性の育児休業取得率	－ %
男性の育児休業取得率	100%

- (注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
2. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）等による公表をしておりませんので提出会社のみ記載としております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、真空技術をキーテクノロジーとして電子部品用薄膜形成装置を開発・製造し、電子部品・光学部品メーカーに販売しております。

当社グループを取り巻く環境を見ると、実証実験から商用導入フェーズへの移行が見込まれるローカル5Gを含めた5Gの本格普及、AIやAR・VR・MR機器市場の拡大、次世代自動車（電動化・SDV・自動運転技術）等の着実な進展等により、今後も高精度な電子部品需要の増加が見込まれます。これらは、当社の主要取引先である電子部品・光学部品メーカーにとって次世代製品開発による新しい技術や価値を創造する流れとなり、当社グループのキーテクノロジーである真空技術の応用範囲拡大につながるものであります。

こうした中、当社グループが、高品質のカスタムメイドの真空装置を提供し、持続的に成長していくために必要なことは、顧客に寄り添い真のニーズを把握し、技術を磨き、装置開発につなげていくことです。そのために顧客からの依頼実験やサンプル作製依頼に対し、一つひとつ丁寧に心をこめて行動することで、経営方針である「成長するニッチ市場にフォーカス」、「技術力による差別化と独自性の発揮」を実現し、水晶及び光学デバイス分野での競争力を高めるとともに、新たなニッチトップ分野の確立を目指してまいります。

また、当社グループは、『社会と共に持続可能な発展を遂げるため、経営理念の一つである、「我々の存在が世の中を豊かにするためにお役に立つこと」を実践し、キーテクノロジーである「真空技術」を通じて社会に貢献し、社会から必要とされ続ける企業であることを目指す』というサステナビリティ基本方針に基づき、特定したマテリアリティ（重要課題）に関する様々な取り組みを実施し、社会課題の解決を推進しております。

さらに、当社グループは、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、ROE10%以上を目標とし、収益基盤強化による業績向上、安定的な株主還元の継続を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

＜サステナビリティ基本方針＞

当社グループは、社会と共に持続可能な発展を遂げるため、経営理念の一つである、「我々の存在が世の中を豊かにするためにお役に立つこと」を実践し、キーテクノロジーである「真空技術」を通じて社会に貢献し、社会から必要とされ続ける企業であることを目指してまいります。

<当社グループが重要課題（マテリアリティ）として掲げる取組>

ESG分野	重要課題	方針	取組テーマ	SDGsゴール
E	地球環境保全	「美しい地球を永遠に」をスローガンとした環境宣言を基に、ISO14001環境マネジメントシステムの運用等を通じて環境保全に関する法令・規則等を遵守するとともに、環境負荷の少ない製品開発、製造工程における省エネルギー・省資源を推進し、住みよい地球と豊かな社会の発展に貢献します。	脱炭素社会実現への貢献	  
			資源の有効活用	 
S	技術力による社会貢献	高度かつ専門的な真空技術を背景に、環境・社会の課題解決及び豊かな未来の実現に必要な不可欠な電子部品を製造するための真空装置とサービスを提供し続けることで社会に貢献します。	独自技術に基づく製品・サービスの創造	  
			独自の企業力（顧客の真のニーズをくみ取る力、技術を開発する力、高品質のカスタムメイド装置を創る力）の向上と継承	
			未来のものづくり人材の創出	
S	多様な人材にとって働きがいのある職場づくり	多様性を認め、従業員各々の人権と個性を尊重するとともに、各々が仕事に本気で取り組み、自発的にチャレンジし、人間的成長を実感できるような職場環境を実現します。	多様な人材による魅力ある職場の実現	  
			専門性と創造性に富む個性的な人材の育成	 
G	持続的成長のためのガバナンス充実	法令、社会的規範を遵守するとともに、社会的良識に基づき、公正で透明性の高い企業活動を行い、株主、従業員、債権者、取引先（仕入先）、地域社会等全てのステークホルダーから信頼が得られる経営を実践します。	経営基盤の強化	 
			公正な取引・コンプライアンスの推進	

(1) ガバナンス

当社は、執行役員及び社長が指名する役職員で構成される経営会議において、気候関連を含めた当社グループのリスクと機会を特定し、当該特定結果などを基に策定した事業戦略について、取締役会の承認を得て実施しております。

当該事業戦略の進捗状況は、経営会議メンバー及び部署長で構成される部長会において定期的に報告され、経営に関わる重要事項は、経営会議（原則月2回開催）及び取締役会（原則月1回開催）で審議し、経営判断を行っております。

(2) 戦略

① 気候変動

「技術力による社会貢献」をサステナビリティの重要課題の一つとし、「独自技術に基づく製品・サービスの創造」を取組テーマとして、環境・社会の課題解決及び豊かな未来の実現に必要な電子部品を製造するための真空装置とサービスを提供しております。

環境負荷低減に寄与する製品へのニーズの高まりを新たなビジネスの機会と捉え、当社グループにおいては、生産性の高い装置や低消費電力の装置開発を強化しております。

なお、気候変動に関するリスクと機会及び当社の対応方針は以下のとおりです。

区分			内容	当社の対応方針
リスク	移行 リスク	政策と法	カーボンプライシング導入・引き上げによるエネルギーコスト及び調達品価格の増加	省エネ、省資源施策の徹底（省電力設備への切替え、廃棄物削減）
		技術	低炭素の製品・製造工程への置換え	低炭素製品製造に必要となる真空装置・サービスの開発 真空装置の低消費電力化、生産性向上推進
		評判	気候変動への取組みの遅延による顧客信頼低下	環境に係る基本理念、方針に基づいた事業戦略の取組みによる温室効果ガス排出量削減への貢献
	物理的 リスク	急性・慢性	自然災害による生産設備被災等による事業活動中断	災害発生対策規程に基づいた対応
感染症の流行による工場稼働率低下、資機材調達遅延、営業機会減少			業務・商談のIT化（テレワーク、WEB活用による営業や出荷装置据付作業） 生産拠点における感染防止対策の徹底	
機会	エネルギー源	再生可能エネルギーに係る、技術向上、新たな政策・制度の進展によるエネルギー安定調達、コスト低減	再生可能エネルギーへの切替え	
	製品・サービス	低炭素の製品・製造工程へのニーズ拡大	低炭素製品製造に必要となる真空装置・サービスの開発 真空装置の低消費電力化、生産性向上推進	

② 人材の多様性の確保を含む人材の育成方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

a. 人材育成方針

当社グループは、真空技術をキーテクノロジーとした電子部品用薄膜装置メーカーであり、成長するニッチ市場へフォーカスし、技術力による差別化と独自性を発揮することを経営方針としており、OJTによる技術力及びノウハウの伝承を重視してまいります。また、真空技術に関する基礎知識を修得や真空技術者資格認定のための外部研修受講や役職などに応じて階層別研修を設けるなどOFF-JTも合わせて、社員の自律的なキャリア形成、スキルアップ等のための成長の機会を提供してまいります。

b. 社内環境整備方針

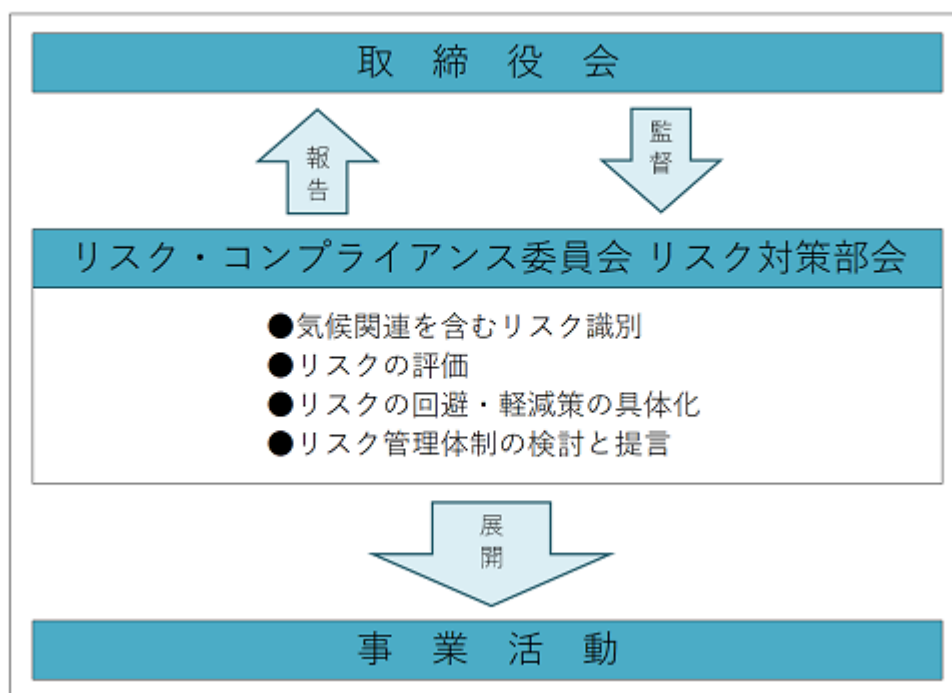
多様性を認め、従業員各々の人権と個性を尊重するとともに、従業員一人ひとりが仕事に本気で取り組み、自発的にチャレンジし、人間的成長を実感できるような働きやすい職場環境の創出や、多様な働き方を支援する制度創設などを通じて、多様な人材による魅力ある職場の実現を推進し、自由闊達な組織の維持向上に努めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、気候関連を含めた内外に存在するリスクを、経営リスク、財務・信用リスク、情報・システムリスク、コンプライアンス・リスク、オペレーション・リスク、災害リスクに大別して定義し、代表取締役執行役員社長を委員長、各本部内各部署長をメンバーとして、年2回（その他必要に応じて随時）開催される、リスク・コンプライアンス委員会リスク対策部会において、企業集団として管理すべきリスクの識別・評価、回避・軽減策の具体化、リスクの変化に対応した全社レベルのリスク管理体制の検討と提言などを行っております。

また、リスクの識別・評価結果を踏まえた事業戦略を実施することで、リスク発生の防止或いは軽減に努めるとともに、発生後の損失の最小化を図っております。

<リスク管理プロセス>

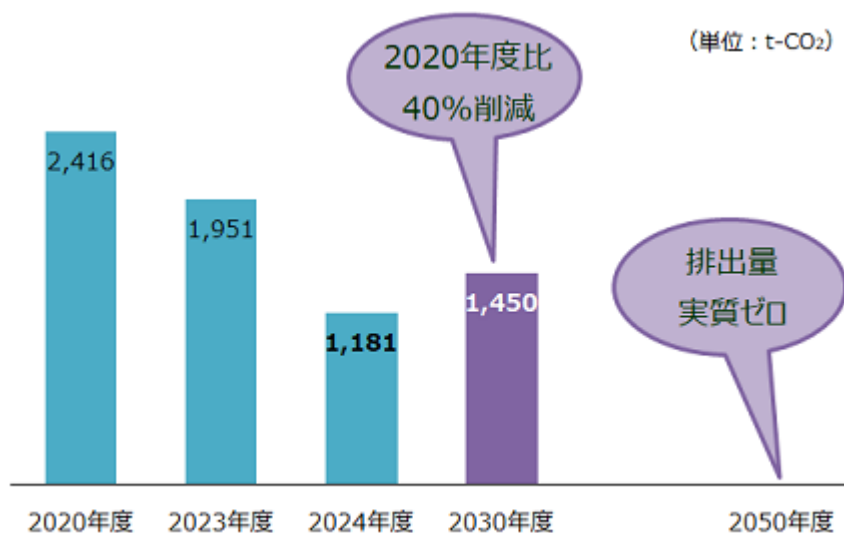


(4) 指標と目標

① 気候変動

当社グループでは、温室効果ガス（以下、「GHG」）排出量削減目標の設定であるSBT（Science Based Targets）の削減レベルを考慮し、Scope 1、2について「2030年に2020年比40%削減」、「2050年に実質ゼロ」の目標を設定いたしました。

当社グループ全体のGHG排出量の80%以上を本社相模原工場が占めており、本社相模原工場のGHG排出量の99%はScope 2であるため、本社相模原工場で使用する電力を再生可能エネルギーに切替えるなどの取組を行ってまいります。



※CO₂換算係数は、2025年3月時点で電力などの契約先または国の機関が公表している各年度の最新数値を使用。

② 人材の多様性の確保を含む人材の育成方針及び社内環境整備

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、以下のとおりであります。

なお、当社においては、以下の指標について、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、目標及び実績は提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
男女別の育児休業取得率	2027年3月までの期間 女性：100% 男性：10%	女性：—（対象者無し） 男性：100%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。ただし、以下に記載された項目以外のリスクが生じた場合においても、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努めることで、発生後の損失を最小化することを基本方針としております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) デバイスメーカの設備投資動向等によるリスク

当社グループが製造販売する真空技術応用装置は、水晶デバイス、光学デバイス及び電子部品等を加工するための生産設備であるため、当社グループの業績はこれらデバイスメーカの設備投資動向に影響を受ける傾向にあります。また、デバイスメーカの設備投資は、スマートフォンなどの情報通信機器、デジタル家電等の需要に影響を受ける形となります。当社の想定よりも急激な変動が起きた場合、急激な需要増に対応できず受注機会を逸したり、急激な需要減により受注が困難になったり、受注キャンセルが生じる可能性があります。当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、電子部品市場の動向を注視し、デバイスメーカとの良好な関係から得られた情報等に基づき、人員の手配や稼働日数等の調整により需要の変動に合わせた生産能力となるよう機動的な対策を講じております。

(2) 顧客ニーズの高度化、製品の開発に関わるリスク

当社グループの主要な取引先であるデバイスメーカでは、革新的な新製品の開発を適切なタイミングで実施することが重要となっており、技術革新のスピードが加速し、製品のライフサイクルが短期化しています。そのため、デバイスメーカの当社グループ開発装置に対するニーズが高機能化・高精度化・多様化しており、受注案件によっては技術的に相当程度困難を伴う場合があります。市場・製品動向の変化や当社グループの技術を代替し得る技術革新が想定を超えて発生した場合、予期せぬ新技術への対応や開発期間の長期化、開発費用の増大を招き、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、継続して新製品を開発するために、必要な研究開発投資を継続して行っております。顧客の開発活動を強力に支援するため、2019年度には相模原工場内に新たに研究開発棟を建設しました。受注に際しては、技術的な対応可能性及び収益性を勘案し、開発テーマについては、将来の市場、製品及び技術動向や顧客からの要望などに基づき選定し、その実効性と効率性の向上に努めております。

(3) 販売価格の低下によるリスク

電子部品の価格は、厳しい値下げ要請や同業者間の熾烈な競争により、恒常的に低下する傾向にあります。最近ではアジア地域の電子部品メーカーの台頭により価格競争はさらに激しさを増しております。そのため、電子部品の開発や生産設備である当社グループの装置に対しても、取引先であるデバイスメーカから装置販売価格の引下げ要求が恒常化しているうえ、競合する他社メーカーとの販売競争が激しさを増しています。価格競争の一層の激化により、販売価格の下落を補うコストダウンや売上の拡大が必ずしも実現できず、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループは、継続的かつ積極的なコストダウンを推進し、売上の拡大や収益性の向上に努めております。

(4) 資材の調達に関わるリスク

当社グループは、生産財を全て社外から調達しているため、原材料の価格上昇に伴う仕入価格の上昇や需給逼迫、自然災害等に起因する生産財の調達難による生産への影響があります。また、装置の品質への影響としては、加工業者の加工能力が挙げられます。想定を超える急激な原材料価格の高騰や生産財の供給悪化が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループは、仕入先との情報共有、重要資材について政策的な在庫確保、仕入先の分散化などを実施することで安定的な供給確保に努めております。また、品質の維持向上のために必要と判断した場合には、仕入先に対する指導を実施しております。

(5) 個別受注・個別仕様によるリスク

不安定な世界情勢が続く中、スマートフォンをはじめとする情報通信機器やデジタル家電等のセットメーカは、最終消費財の需要見通しを慎重に見極め、在庫を圧縮する傾向にあります。そのため、当社グループの主要取引先であるデバイスメーカは、セットメーカからの納入リードタイムの短縮要請が強まっており、当社グループに対しても、以前より厳しい納期での引合いとなる傾向が強まってきております。したがって当社グループは、受注金額、製品仕様等の調整・折衝を行っている段階で、受注確度が高いと判断した場合には、材料等の先行手配や見込生産をすることもあります。最終的には受注に至らない場合もあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループは、見込生産の判断については、経営会議で慎重な審議をするとともに可能な限りデバイスメーカの意思表示を確認するよう努めております。また、相対的に他の装置へ転用可能性が高い部材から先行手配をするなどリスク軽減に努めております。

(6) 海外事業展開によるリスク

海外での事業展開においては、当該国・地域の政情、為替、税制等の法制度、金融・輸出入に関する諸規制、社会資本の整備状況、その他地域的特殊性及びこれら諸要因の急激な変化の影響を受ける傾向にあります。当社グループは、中国（上海）に子会社が2社あり、主に中国・台湾を中心としたアジアで事業を展開するデバイスメーカに対して装置納入及びアフターサービスを展開しております。近年の中国を中心とした新興国市場が拡大しており、新興国における政治・経済・紛争など急激な変化が起きた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループは、毎月の経営会議で海外子会社の経営状況を把握するとともに、コンサルティング会社からの継続的な情報収集等により、中国の法規制等の動向を注視し必要な対策を講じております。現時点で新たな海外展開の具体的な計画はありませんが、海外展開にあたり、拠点はインフラの整備状況やサプライチェーンをはじめ生産コストや採算性等を総合的に判断して配置することとしております。特に新興国への進出ではそのリスクを慎重に検討した上で判断することとしております。

(7) 知的財産権によるリスク

当社グループは、真空技術を応用した薄膜形成装置の製造に関する特許を保有し、積極的に新規権利獲得に努めています。特に技術革新の著しい電子部品業界向けの生産設備であるため知的財産権は重要な経営資源の一つであり、知的財産権の保護、知的財産権にからむ紛争の回避は重要な経営課題であります。しかし、当社グループの知的財産権が第三者により無効とされる可能性、特定の地域で十分な保護が得られない可能性や知的財産権の対象が模倣される可能性もあります。このような場合、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、結果として第三者の特許を侵害するに至った場合やその他知的財産権に係る紛争が発生した場合には、当社グループの製品の生産・販売が制約を受けたり、損害賠償等の支払が発生することで当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループは、製品等の開発、製造、販売その他事業活動によって、第三者の知的財産権を侵害しないよう予め調査を行うとともに、継続的に他社特許出願・許諾状況をモニタリングし、リスクの回避に努めております。

(8) 外国為替変動によるリスク

当社グループの海外売上比率は約63%と比較的高く、海外にも子会社を有していることから、生産・販売活動が為替変動の影響を受けます。為替変動は、当社グループの外貨建取引から発生する収益・費用及び資産・負債の円換算額を変動させ、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、為替変動リスクを軽減させるため、原則として円建取引をしております。例外的に外貨建取引を行う場合には、為替変動を販売価格に反映させるよう努めております。

(9) 災害・感染症等によるリスク

当社グループは、事業所所在地における災害の発生や感染症の流行等により、操業を停止する可能性があります。製造業の基本である安全と工場災害防止に注力していますが、想定を超える事態が発生した場合には、建物や設備の倒壊・破損による損害や感染症等による生産の中断等が発生した場合、顧客への納品が遅延すること等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、災害対策規程を整備して事態発生に備えるとともに、従業員の安全確保を第一にしつつ、災害や感染症の未然防止、早期復旧、取引先との良好な関係の構築に努め、リスク分散に取り組んでおります。

なお、2020年年初より顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大における当社グループへの具体的な影響としては、海外渡航制限や日本を含む各国の入国制限などが実施されたことで、物流の停滞による資材調達の遅延発生や顧客の海外工場へ出張ができないことで装置の立ち上げ作業ができないことなどにより、生産計画の遅れという形で表れましたが、衛生管理の徹底や、時差出勤・在宅勤務等の実施による感染防止、中国子会社社員による日本からのリモート支援による装置立ち上げなどの取り組みにより、影響軽減に努めております。

(10) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を通じて、生産技術、研究開発、調達、販売等に関する個人情報を含む機密情報を入手・保有しており、これらを情報システム上で管理しております。災害やサイバー攻撃等外的要因や人為的要因等により、障害等が生じると、重要な業務やサービスの停止、機密情報・データや個人情報の盗取や漏洩等のインシデントを引き起こし、事業活動の継続に支障をきたす等、当社グループ業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループは、情報システムのハード面・ソフト面を含めた適切なセキュリティ対策を講じるとともに、社員の情報リテラシー向上のための教育・啓発を継続的に行っております。

(11) 環境規制・気候変動に関するリスク

地球環境保全や気候変動対策は世界的な社会課題の一つであり、環境関連法令・規則や規制が将来さらに厳しくなる可能性や適用の範囲が拡大される可能性があります。これに対応するため当社グループに追加的な義務やコストが発生する可能性があります。また、対応不足や遅れにより、想定外の急速な脱炭素社会への移行に対応できないことで企業ブランドの低下を招くなど、当社グループ業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループは、ISO14001の国際規格に基づいた環境マネジメントシステムの運用等を通じて法令・規則や規制等を遵守するとともに、環境負荷の少ない製品開発、製造工程における省エネルギー・省資源に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

当連結会計年度における総資産は、前連結会計年度末に比べ11億16百万円増加し、154億51百万円となりました。

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ11億68百万円増加し、117億25百万円になりました。これは主に売掛金が10億25百万円、仕掛品が5億67百万円増加し、現金及び預金が3億77百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ51百万円減少し、37億26百万円になりました。これは主に投資有価証券が1億87百万円減少したことによるものです。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べ10億26百万円増加し、29億10百万円になりました。これは主に前受金が4億62百万円、未払法人税等が2億91百万円、支払手形及び買掛金が1億80百万円増加したことによるものです。

固定負債は前連結会計年度末に比べ1億2百万円減少し、9億50百万円になりました。これは主に退職給付に係る負債が1億円減少したことによるものです。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億92百万円増加し、115億90百万円になりました。これは主に利益剰余金が1億25百万円増加したことによるものです。

② 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、インフレの沈静化などを背景に地域による異なりはあるものの緩やかな回復基調となりました。しかしながら地政学リスクの長期化や、中国不動産市場の停滞など不安定要素もあり、不確実性の高い状況で推移しました。

わが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策効果もあり緩やかな回復が続いておりますが、不安定な国際情勢、エネルギー価格の高騰に伴う物価の上昇、アメリカの政策動向による影響など、世界経済の下振れがわが国経済を下押しするリスクが続きました。

当社グループを取り巻く経営環境を見ると、主要取引先の電子部品メーカーにおける在庫調整は進展しているものの、その長期化の影響により生産回復のペースは依然として緩やかに推移しており、設備投資に対しては、各電子部品メーカーともに自社製品の需要変動を見据えた慎重な姿勢が継続しました。

こうした環境の中、当社グループは、国内外デバイスメーカーの生産状況や次世代製品開発動向の把握に努め、適時に適切な製品提案をするとともに、顧客からのサンプル作製依頼や顧客との共同開発に積極的に取り組むことで、電子部品メーカーを中心とした新規先からの受注を獲得しました。また、既存の顧客である一部の国内外水晶デバイスメーカーより大口受注を獲得するとともに、海外光学メーカーからも前期に続き大口受注を獲得しております。

生産面では、受注残及び受注予定案件を見据えた生産体制を整えるなど効率的な生産に努めましたが、顧客事情などによる納品スケジュールの後倒しや、一部製品において物流の遅延が発生したこと等により、売上に軽微な影響を及ぼしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高は102億68百万円（前年同期比52.1%増）、売上高は84億80百万円（同13.6%増）となりました。

損益につきましては、経常利益8億37百万円（前年同期比243.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5億61百万円（同242.0%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

①真空技術応用装置事業

真空技術応用装置事業の受注高は79億58百万円（前年同期比90.1%増）、売上高は57億45百万円（同14.1%増）、セグメント利益は9億95百万円（同86.6%増）となりました。

業界別の状況は以下のとおりです。

（水晶デバイス装置）

水晶デバイス業界においては、世界のスマートフォン出荷台数が回復基調にある中、水晶デバイスメーカー各社の在庫調整も概ね正常化しました。また、自動車の電動化・自動運転化の進展や、1台あたりの搭載デバイス数の増加を背景に、車載向け水晶デバイスの需要拡大が見込まれております。こうした環境のもと、水晶デバイスメーカーの設備稼働率は回復傾向となり、加えて、米中関係の影響による生産拠点の多様化に伴い、一定の受注を確保することができました。売上に関しては、一部製品において物流の遅延が発生したことなどにより納品スケジュールが後倒しとなる案件がありました。

水晶デバイス装置の受注高は35億92百万円（前年同期比352.6%増）、売上高は14億76百万円（同20.2%減）となりました。

（光学装置）

光学業界においては、スマートフォンを含む最終製品の需要は回復基調にあるものの、デバイスメーカー各社の設備投資は、依然として低調に推移しました。このような環境の中で、当社は第1四半期に続き、第4四半期においても海外メーカーよりスマートフォンのカメラレンズ向け増産設備として大口受注を獲得いたしました。売上に関しては、一部製品において物流の遅延が発生したことや、顧客の設備導入準備の遅延などにより納品スケジュールが後倒しとなる案件がありました。

光学装置の受注高は27億88百万円（前年同期比41.8%増）、売上高は26億20百万円（同79.6%増）となりました。

（電子部品装置・その他装置）

電子部品業界においては、新規先を含め様々な用途に向けた営業を行うとともに、顧客との共同開発や顧客からのサンプル作製依頼に積極的に取り組むことを通じて引合い案件の増加に努め、新規先からの受注を獲得しました。しかしながら、第3四半期以降は、引合い案件の受注時期が後ろ倒しとなる傾向が強まりました。売上に関しては、顧客の設備導入準備の遅延などにより納品スケジュールが後倒しとなる案件がありました。

電子部品装置・その他装置の受注高は15億76百万円（前年同期比10.5%増）、売上高は16億48百万円（同4.5%減）となりました。

②サービス事業

サービス事業においては、ユーザーに対する定期的な稼働状況の確認を通じて潜在ニーズの掘り起こしを図るとともに、顧客への生産性向上に向けた提案を積極的に推進いたしました。その結果、装置の改造工事受注、保守・メンテナンス受託、消耗品販売などにおいて安定した受注を獲得することができました。売上に関しては、光学デバイスメーカーの生産性向上ニーズに対応した大口の改造工事案件が寄与いたしました。

サービス事業の受注高は23億10百万円（前年同期比9.9%減）、売上高は27億34百万円（同12.7%増）、セグメント利益は7億53百万円（同11.0%増）となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4億81百万円減少し、48億13百万円になりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金獲得は1億78百万円（前年同期比83.4%減）となりました。これは主に売上債権の増加額9億21百万円、棚卸資産の増加額4億5百万円などによる使用があったものの、税金等調整前当期純利益8億36百万円、前受金の増加額4億62百万円、仕入債務の増加額2億13百万円などによる獲得があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金支出は3億32百万円（前年同期比217.7%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2億20百万円などがあったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金支出は4億44百万円（前年同期比9.9%減）となりました。これは主に配当金の支払額4億33百万円などの支出があったことによるものです。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 (千円)	前年同期比(%)
真空技術応用装置事業		
水晶デバイス装置	1,476,526	79.8
光学装置	2,620,211	179.6
電子部品装置	1,648,764	95.5
その他装置	—	—
真空技術応用装置事業計	5,745,502	114.1
サービス事業		
改造工事	1,116,961	120.7
部品販売	1,119,192	123.5
修理・その他	496,815	83.7
サービス事業計	2,732,969	112.7
合計	8,478,472	113.6

(注) 上記の金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
真空技術応用装置事業				
水晶デバイス装置	3,592,457	452.6	3,240,269	288.2
光学装置	2,788,936	141.8	2,204,740	108.3
電子部品装置	1,576,724	110.5	783,485	91.6
その他装置	—	—	—	—
真空技術応用装置事業計	7,958,118	190.1	6,228,495	155.1
サービス事業				
改造工事	692,512	65.2	388,681	47.8
部品販売	1,120,851	123.4	—	—
修理・その他	496,815	83.7	—	—
サービス事業計	2,310,179	90.1	388,681	47.8
合計	10,268,297	152.1	6,617,176	137

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 (千円)	前年同期比(%)
真空技術応用装置事業		
水晶デバイス装置	1,476,526	79.8
光学装置	2,620,211	179.6
電子部品装置	1,648,764	95.5
その他装置	—	—
真空技術応用装置事業計	5,745,502	114.1
サービス事業		
改造工事	1,116,961	120.7
部品販売	1,120,851	123.4
修理・その他	496,815	83.7
サービス事業計	2,734,628	112.7
合計	8,480,131	113.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Largan Precision Co., Ltd.	1,209,915	16.2	2,786,986	32.9
三生電子株式会社	811,763	10.9	667,154	7.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

当社グループが連結財務諸表作成に際して採用している重要な会計方針及び重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

「(1) 経営成績等の状況の概要 ② 経営成績の状況」をご参照ください。

b. キャッシュ・フローの状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

c. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要は、運転資金需要と設備資金需要があります。運転資金需要は、原材料等の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用等があります。設備投資資金需要は、機械装置等の取得等があります。これらの運転資金及び設備資金につきましては、内部資金、金融機関からの借入及び社債発行により調達を行っております。

5 【重要な契約等】

(1) 当社が技術援助等を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社昭和真空	昭和真空機械 (上海) 有限公司 (連結子会社)	中国	真空技術応用装置	技術援助 (注)	2011年7月1日から 2016年6月30日まで以 後1年毎に自動継続
				商標使用許諾	2011年7月1日から 2016年6月30日まで以 後1年毎に自動継続
株式会社昭和真空	昭和真空機械貿易 (上海) 有限公司 (連結子会社)	中国	真空技術応用装置	商標使用許諾	2011年7月1日から 2012年12月31日まで以 後1年毎に自動継続

(注) 対価として一定料率のロイヤリティーを受け取っております。

(2) その他

契約会社名	相手方の名称	国名	契約名	契約内容
株式会社昭和真空	株式会社アルバック	日本	業務の相互協力 に関する覚書	株式会社アルバックを中心とする関連グループの企業集団活動に参画し、同グループ間での財務、販売、技術等の情報交換や、宣伝広告等の連携、商標(U L V A C G R O U P)の使用、その他経営資源の相互有効活用を行うことを目的とした業務の相互協力を定めた覚書。(注) 1
株式会社昭和真空	株式会社アルバック	日本	商標使用契約	株式会社アルバックの登録商標「U L V A C G R O U P」を、当社が製造・販売する製品に使用する商標使用許諾契約。(注) 2、3

(注) 1. 契約期間：1999年4月1日から2004年3月31日まで以後5年毎に自動継続

2. 契約期間：1999年4月1日から2004年3月31日まで以後5年毎に自動継続

3. 当社は商標使用料として売上総額(株式会社アルバック及びそのグループからの仕入高相当額を除く)の一定率を支払っております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、真空技術をベースにメカトロニクス・薄膜形成技術等の先端技術により、特に情報通信分野に適合した新製品の開発に注力するとともに、真空技術を要するマーケット動向を踏まえた要素技術、プロセス及び装置の開発を強化しております。

また、大学等研究開発機関や企業の研究部門などと連携し、新技術や製品量産化技術などを対象とした開発活動も行っております。

お客様の依頼に基づく受託実験に関しては、様々なタイプの実験装置を用意し、迅速かつニーズに応じた実験結果を提供することで、当社装置の販売につなげております。

当連結会計年度における研究開発活動は次のとおりであります。

水晶デバイス装置

5G、IoT、DXにAIが加わり、デジタル化の需要は依然として高度化しております。

水晶デバイス分野では、小型化・高周波対応・オールクォーツパッケージなどを目的とした生産工程のウェハプロセス化が注目されています。

2024年度の装置開発として取り組んだ新型トリミング装置が完成し、すでに水晶ウェハの平坦化用途で複数台の受注を獲得いたしました。当該装置は、他の用途への展開も期待できることから、2025年度には用途の拡大に向けた受託実験にも積極的に取り組む計画です。

また、水晶デバイスの小型化に対応した装置改良と高周波化に向けた計測技術開発にも注力し、先端技術の確立を推進しております。

光学装置

AR/VR/MR機器には、DOE(回折光学素子)をはじめ多くの光学部品が搭載されます。当社は早くからこれら光学部品への成膜技術開発に取り組み、DOE表面の選択面成膜技術を確立いたしました。

2025年度にはエンドユーザー・生産メーカーと協業し、量産化に向けたパイロットラインの構築を目指してまいります。

また、反射防止効果や親水などの特徴を持つガラスの表面加工を実現する装置の開発にも注力しており、2025年度に開催予定の技術交流会にて、量産型加工装置を発表する計画です。

電子部品・その他装置

モバイル通信機器に用いられるSAW・BAWフィルタ生産ラインの効率化を目指した電極形成用蒸着装置、アッシング装置、トリミング装置の開発を継続しております。特にこの分野は、受託実験の需要が高く、2025年度には、受託実験の体制強化を目的にエッチング装置・スパッタリング装置を各1機種増設する計画です。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、403百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、高い技術力の維持と徹底したコストダウンによる低価格の製品供給を行うために、基礎研究分野の充実及び生産効率の向上等を主眼として、設備投資を行っております。

当連結会計年度は、当社の開発部門を中心として、全体で261百万円（無形固定資産を含む。）の設備投資を実施しております。

真空技術応用装置事業においては、当社の開発部門を中心として、256百万円の設備投資を実施しております。

サービス事業においては、当社のサービス部門を中心として、5百万円の設備投資を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び相模原工場 (神奈川県相模原市中央区)	真空技術 応用装置 事業 サービス 事業	生産設備	856,961	136,940	1,838,601 (21,489.09)	15,167	123,395	2,971,066	191 (6)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 エフ・イー・シー	本社工場 (埼玉県狭山市)	サービス 事業	生産設備	9,684	0	63,581 (899.95)	514	73,780	4 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
昭和真空機械 (上海) 有限公司	(中国上海市)	真空技術 応用装置 事業	生産設備	26,893	2,476	— (—)	2,625	31,995	13
昭和真空機械貿易 (上海) 有限公司	(中国上海市)	サービス 事業	サービ ス・メン テナンス 設備	—	—	— (—)	10	10	28

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。

2. 従業員数は就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2025年3月31日現在において、重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,800,000
計	13,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,499,000	6,499,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,499,000	6,499,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日（注）	300	6,499,000	126	2,177,105	126	2,553,975

（注） 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	8	21	38	18	4	6,218	6,307	—
所有株式数（単元）	—	5,382	1,078	17,221	860	34	40,310	64,885	10,500
所有株式数の割合（％）	—	8.30	1.66	26.54	1.33	0.05	62.12	100.00	—

- (注) 1. 「金融機関」には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式633単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 自己株式270,649株は、「個人その他」に2,706単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルバック	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500	1,329	21.35
小俣 邦正	相模原市中央区	582	9.35
有限会社小俣興産	相模原市中央区陽光台3-7-11	341	5.48
小俣 佳子	相模原市中央区	160	2.57
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	145	2.33
池谷 誠一	相模原市中央区	118	1.90
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティA I R)	115	1.85
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	96	1.54
昭和真空従業員持株会	相模原市中央区田名3062-10	84	1.36
小俣 みつこ	相模原市緑区	80	1.28
計	—	3,051	49.00

(注) 上記のほか、自己株式が270千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 270,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,217,900	62,179	—
単元未満株式	普通株式 10,500	—	—
発行済株式総数	6,499,000	—	—
総株主の議決権	—	62,179	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式が63,300株含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれています。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社昭和真空	神奈川県相模原市 中央区田名3062-10	270,600	—	270,600	4.16

(注) 上記のほか、「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式63,300株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

② 従業員等に給付する予定の株式の総数

63,300株

③ 本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	270,649	—	270,649	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 上記のほか、「株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託Eロ) が所有する当社株式63,300株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。業績の伸張度に応じた安定的な経営基盤の確保及び財務体質の健全性維持を勘案しつつ、配当性向30～40%を目安としながら、株主資本配当率（DOE）の観点も取り入れて、配当水準の向上と安定化を目指していくこと、剰余金の配当は年1回（期末配当）とすることを基本方針としております。

内部留保につきましては、経営環境の変化に対応すべく、コスト競争力を高め、生産設備並びに技術開発体制の強化に備えるとともに、今後の事業展開に向け有効に活用していく所存です。

当社は、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当の決定機関につきましては、期末配当については株主総会、中間配当をする場合には取締役会とする予定です。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり70円とすることといたしました。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。なお、配当金の総額には株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金4,431千円が含まれております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月24日 定時株主総会決議	435,984	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、従業員、債権者、顧客を含む取引先、地域社会等のステークホルダーに対して責務を果たすにはコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であり、最も重要な経営課題の一つとして認識しております。

また当社は、取締役の選任、報酬の決定、経営の監視及び監査役報酬等、コンプライアンスの確保を含む経営諸課題に関して、「透明性の向上」「独立性の確保」「意思決定の迅速化」を追求しております。

そのため18項からなる「昭和真空グループ企業倫理行動指針」を定め、その遵守を通じて企業倫理の徹底を進め、今後の発展と役員、社員全体の成長を目指すことを基本理念としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

イ. 取締役会

当社の取締役会は小俣邦正、田中彰一、冬瓜敏之、瀧本昌行、杉山茂紀、荒川俊明、高橋明久、山本雅子及び浅見行彦の9名（うち社外取締役3名）で構成されており、代表取締役執行役員会長 小俣邦正を議長とし、経営上の重要な事項について迅速な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。

取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、各取締役より業務執行状況について、少なくとも3ヶ月に1回以上報告を行うこととしております。

また、取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

ロ. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。金子奈津樹、佐久間豊及び田本広明の3名（うち社外監査役2名）で構成されており、取締役会への出席のほか、常勤監査役1名は経営会議その他社内の各種会議に参加して、取締役の職務執行を十分監視できる体制となっております。

ハ. 経営会議

取締役会から授権された範囲で、執行役員及び社長が指名する役職員で構成された経営会議により、日常の業務執行の決定及び承認を行っております。

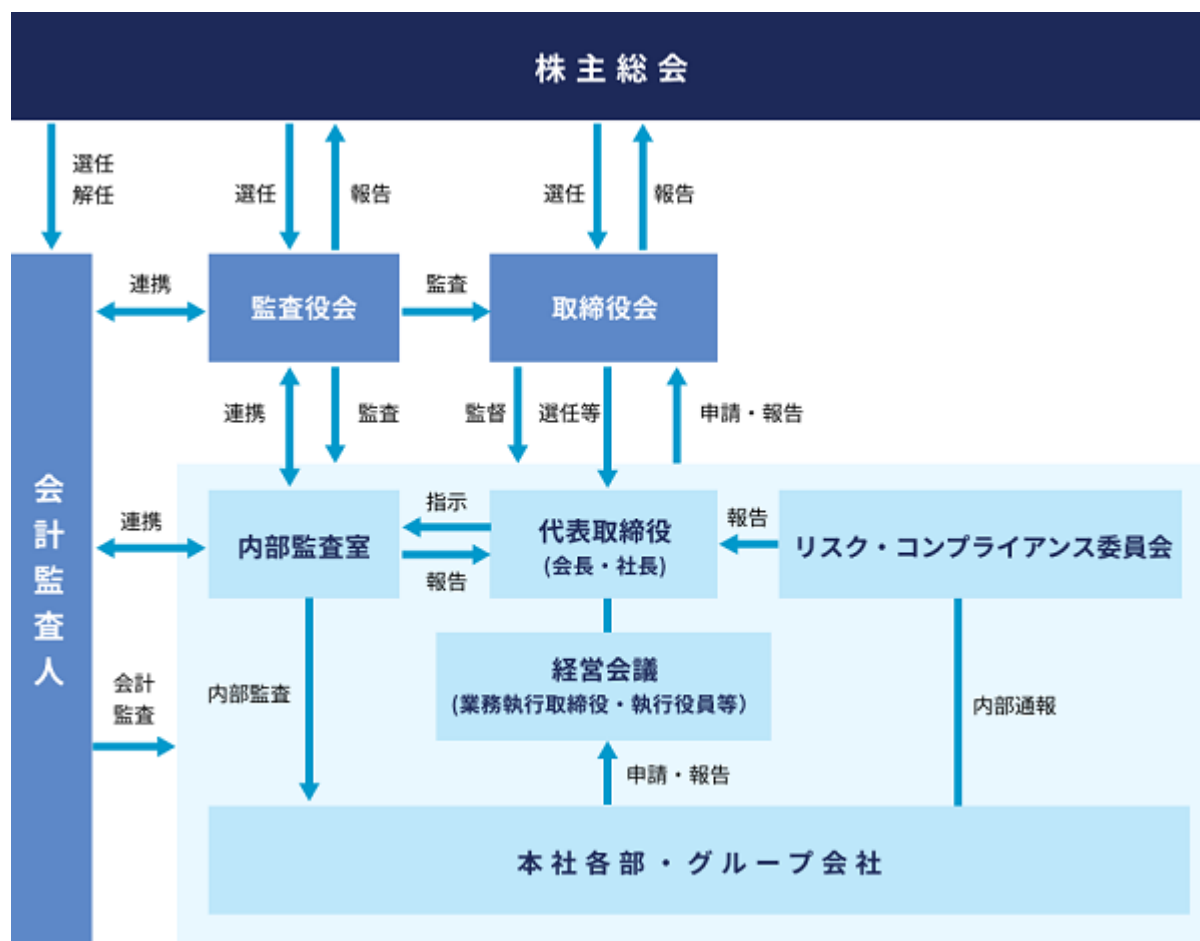
経営会議は原則として毎月2回、さらに必要に応じ臨時に開催しております。

現状は小俣邦正、田中彰一、冬瓜敏之、瀧本昌行、杉山茂紀及び荒川俊明の6名（執行役員6名）で構成されております。

b. 当該体制を採用する理由

当社では、社外取締役を含めた取締役会における意思決定及び業務執行を行いながら、監査役会、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しております。

(業務執行・経営の監視・内部統制システム・リスク管理体制等の整備状況)



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社では、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図るため「昭和真空グループ企業倫理行動指針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、役員及び従業員が日常の業務遂行において遵守すべき事項を定め、リスク・コンプライアンス委員会が社内教育等を通じて、その周知徹底を図っております。また、会長直轄の内部監査室が、社内規程の遵守状況、管理システムや事業活動の妥当性・効率性等について内部監査を実施し、具体的な改善策について助言を行っております。

また、コンプライアンス違反については、「通報制度規程」を定め、内部窓口に加え経営陣から独立、かつ匿名性を担保した外部窓口を設置し、通報された事案については、リスク・コンプライアンス委員会が、公正かつ適正に職務が遂行できるように対処しております。

さらに、2006年5月17日の取締役会において、当社の「内部統制システムに関する基本方針」を決議いたしました。また、直近では2025年4月17日開催の取締役会において、同基本方針に改訂を加えることを決議いたしました。

b. リスク管理体制の整備状況

当社では「リスク管理規程」を定めております。当社の考えるリスク管理の基本方針は「リスクの発生をできる限り予防する」とことと「リスクが発生した場合は速やかに適切な対応をとる」とことであります。「リスクの予防」につきましては、関係部署が中心となり情報の収集、予防策を講じ社内に周知徹底を図っております。「リスクの発生への対応」につきましては、経営会議が中心となり速やかに対策を講じ、責任部署に情報が伝わり全社的な対応が取れる体制を整備しております。

c. 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、「関連会社管理規程」に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全状況等を管理しております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及びその子会社の取締役及び監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役会の活動状況

取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当該事業年度は17回開催いたしました。個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数
小俣 邦正	17
田中 彰一	17
市川 正	17
冬瓜 敏之	17
瀧本 昌行(注1)	13
岩井 治憲(注2)	9
山本 雅子	17
浅見 行彦	17

(注) 1. 瀧本昌行取締役は、2024年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会13回全てに出席しております。

2. 岩井治憲取締役は、2024年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会13回のうち9回に出席しております。

取締役会においては、経営計画策定・進捗状況、内部統制・内部監査実施状況、リスクの識別・評価、コーポレートガバナンス・コードへの対応状況、サステナビリティへの取組み、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応などについて、具体的な検討を行いました。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の実施を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議でも行える旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 執行役員会長	小俣 邦正	1952年11月3日生	1975年4月 杏林薬品株式会社入社 1976年8月 当社入社 1986年5月 当社取締役就任 企画室長 1986年10月 代表取締役社長就任 2002年8月 昭和真空機械（上海）有限公 司董事長就任（現任） 2003年8月 昭和真空機械貿易（上海）有 限公司董事長就任（現任） 2007年7月 当社執行役員 2008年6月 株式会社エフ・イー・シー取 締役 2016年6月 代表取締役執行役員社長 2025年4月 代表取締役執行役員会長（現 任）	(注) 3	582
代表取締役 執行役員社長	田中 彰一	1962年9月28日生	1985年4月 当社入社 2004年10月 当社経理部長 2007年4月 当社経営企画室長 2007年7月 当社執行役員 2012年4月 当社経営管理部長 2012年6月 当社取締役執行役員管理本部 長兼経営管理部長 2020年4月 当社取締役執行役員管理本部 長兼経理部長 2024年6月 当社取締役執行役員常務兼管 理本部長兼経理部長 2025年4月 代表取締役執行役員社長（現 任）	(注) 3	10
取締役執行役員 技術本部長	冬瓜 敏之	1967年12月26日生	1992年4月 株式会社金沢村田製作所入社 2017年10月 株式会社村田製作所 高周波デバイス事業部 S A W技術開発部部长 2022年4月 同社品質保証統括部 信頼性技術センタ担当部長 2022年9月 当社入社 執行役員技術副本部長 2023年4月 当社執行役員技術本部長 2023年6月 当社取締役執行役員技術本部 長（現任）	(注) 3	4
取締役執行役員 営業本部長 営業部長	瀧本 昌行	1974年11月17日生	1997年4月 当社入社 2020年4月 当社営業部長 2022年4月 当社執行役員営業副本部長兼 営業部長 2022年11月 当社執行役員営業副本部長兼 営業部長兼サービス部長 2023年4月 当社執行役員営業副本部長兼 営業部長 2024年4月 当社執行役員営業本部長兼営 業部長 2024年6月 当社取締役執行役員営業本部 長兼営業部長（現任）	(注) 3	5
取締役執行役員 管理本部長 経営企画部長	杉山 茂紀	1969年12月21日生	2005年7月 当社入社 2020年4月 当社経営企画室長 2021年6月 当社人事総務部長 2024年4月 当社執行役員管理副本部長兼 人事総務部長 2025年4月 当社執行役員管理本部長兼経 営企画部長 2025年6月 当社取締役執行役員管理本部 長兼経営企画部長（現任）	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員 生産本部長 生産管理部長	荒川 俊明	1975年 5 月25日生	1998年 4 月 当社入社 2023年 3 月 当社生産管理部長 2023年 4 月 当社生産部長兼生産管理部長 2024年 4 月 当社執行役員生産副本部長兼 生産管理部長 2025年 4 月 当社執行役員生産本部長兼生 産管理部長 2025年 6 月 当社取締役執行役員生産本部 長兼生産管理部長（現任）	(注) 3	4
取締役	高橋 明久	1976年 7 月26日生	2004年10月 株式会社アルバック入社 2010年 7 月 同社千葉超材料研究室長 2017年 4 月 同社超材料研究室長 2019年 7 月 同社技術企画室長 2020年 1 月 同社戦略企画室長 2023年 7 月 同社戦略企画従業員理事 2024年 7 月 同社執行役員及びアルバッ ク・ファイ株式会社取締役 (現任) 2025年 6 月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	山本 雅子	1951年10月 3 日生	1991年 4 月 麻布大学獣医学部助教授 2000年10月 相模原市文化財保護審議会委 員（現任） 2005年10月 麻布大学獣医学部教授 2006年 4 月 日本先天異常学会評議員 2011年 4 月 農林水産省農業資材審議会専 門委員 2011年 4 月 麻布大学学長補佐 2012年 6 月 麻布獣医学園法人理事 2014年 4 月 内閣府食品安全委員会農薬専 門調査会専門委員 2016年 1 月 相模原市人事委員会委員（現 任） 2017年 4 月 麻布大学名誉教授 2018年 6 月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	浅見 行彦	1957年 1 月 2 日生	1980年 4 月 相模原市入庁 2011年 4 月 相模原市教育環境部長 2012年 4 月 相模原市人事委員会事務局長 2019年 4 月 相模原市民ギャラリー館長 2022年 6 月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	金子 奈津樹	1963年 7 月 3 日生	1986年 4 月 当社入社 2012年 4 月 当社人事総務部長 2021年 6 月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	13
監査役	佐久間 豊	1952年 7 月28日生	1985年 4 月 弁護士登録 小田久蔵法律事務所（現 雨 宮眞也法律事務所）入所 1992年 4 月 飯田橋法律事務所 設立 2008年 3 月 雨宮眞也法律事務所 パート ナー 2019年10月 雨宮眞也法律事務所 副所長 (現任) 2020年 6 月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	—
監査役	田本 広明	1971年12月24日生	1997年11月 株式会社アルバック入社 2019年 7 月 同社財務・経理部経理室 部 長 2019年11月 同社財務・経理部副部長兼経 理室長 2020年 7 月 同社経理部長 2021年 6 月 当社監査役就任（現任） 2022年 7 月 株式会社アルバック 監査室 長（現任）	(注) 4	—
計					622

- (注) 1. 監査役佐久間豊氏、田本広明氏は、社外監査役であります。
2. 取締役高橋明久氏、山本雅子氏、浅見行彦氏は、社外取締役であります。
3. 代表取締役小俣邦正氏、田中彰一氏、取締役冬瓜敏之氏、瀧本昌行氏、杉山茂紀氏、荒川俊明氏、高橋明久氏、山本雅子氏、浅見行彦氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役金子奈津樹氏、田本広明氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役佐久間豊氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で全員取締役を兼務しております。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
三輪谷 さくら	1983年7月25日生	2008年8月 横山泰夫税理士事務所 入所 2011年6月 税理士登録 2021年11月 税理士法人バイオレット 社員税理士(現任)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の高橋明久氏は株式会社アルバックの執行役員及びアルバック・ファイ株式会社の取締役であり、社外監査役の田本広明氏は株式会社アルバックの監査室長であります。株式会社アルバックは当社の筆頭株主(2025年3月31日現在当社発行済株式数(自己株式を除く。))の21.35%所有)であるとともに、当社との間において定常的な商取引を行っております。社外取締役、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役の高橋明久氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立性の有無に関わらず、客観的で広範かつ高度な当社の企業活動に助言いただけるものと判断しております。

社外取締役の山本雅子氏(麻布大学名誉教授)、浅見行彦氏、社外監査役の佐久間豊氏(弁護士)は、当社との人間関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

社外取締役の山本雅子氏は、永年大学教授として培われた学識と豊富な知見や、学園理事として組織運営に携わった経験に基づき、客観的な立場から当社経営に対する実効性の高い監督等をしていただけるものと判断しております。また、高い独立性を保持しているため一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定いたしました。

社外取締役の浅見行彦氏は、永年公務員として培われた豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から当社経営に対する実効性の高い監督等をしていただけるものと判断しております。また、高い独立性を保持しているため一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定いたしました。

社外監査役の佐久間豊氏は、経営監視機能の客観性及び中立性の見地から社外監査役として適任と判断しております。また、高い独立性を保持しているため一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定いたしました。

社外監査役の田本広明氏は、株式会社アルバックの経理部長、監査室長を歴任するなど、財務・会計等の見識及び幅広い経験を有しており、独立性の有無に関わらず、これらの専門性、経験、見識を活かし、実効性の高い監査が可能であると判断しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、社外での経営に関する豊富な経験や高い見識また専門の見地から客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、会計監査人及び内部監査部門と都度情報の交換を行っております。また、社外取締役及び社外監査役と内部統制部門は、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されています。

社外監査役候補者については、高度な専門性又は企業経営に関する高い見識を有することを前提に2名を選定することとしています。監査役の略歴については、「(2) 役員の状況」を参照下さい。

当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金子 奈津樹	10	10
佐久間 豊	10	10
田本 広明	10	10

監査役会における具体的な検討事項は、監査報告の作成、監査計画の策定、取締役の職務執行の妥当性、会計監査人の選定・評価、会計監査人の報酬に対する同意、内部統制システムの整備・運用状況等です。

監査役は、内部監査室の実施する内部監査に関わる年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができます。また内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めた時は、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めています。

また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保っております。監査役は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内容についての説明を受け、意見交換を行い、会計監査人から取締役の職務遂行に関して不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実がある旨の報告を受けた場合には、審議の上、必要な調査を行い、取締役に対して助言又は勧告を行うこととしております。また、株主総会や取締役会への出席や取締役、従業員、会計監査人からの報告受領をはじめとする法律上の権限を行使しております。

常勤監査役の活動としては、経営会議、営業本部会議、生産会議などの社内の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を含む経営の運営状況を十分に監視できる体制となっております。また、内部監査室の実施する内部監査に関わる年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができます。また内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めた時は、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めています。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査室（室員2名）を常設し、社内ルールの遵守性並びに会計記録の正確性、網羅性をはじめとする内部統制の運用状況のモニタリングを行うことにより、社内管理体制のレベルアップに努めております。内部監査の結果につきましては、当社の経営会議及び取締役会に定期的に直接報告するとともに、内部監査実施部署に対し、課題提起や改善提案を行うことで、内部統制システムの向上に努めております。内部監査室は、内部監査規程及び監査基準に基づき、監査計画を立案しております。また、監査役や会計監査人と随時情報の共有や協議を行い、緊密な連携を保っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

29年間

c. 業務を執行した公認会計士

川口 宗夫

松尾 絹代

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等4名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性に問題がないこと、審査体制が整備されていること、監査日数や監査費用等が妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人の評価を行っており、会計監査人の適格性や独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,240	—	31,883	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,240	—	31,883	—

(注) 上記以外に、当連結会計年度において、前連結会計年度の監査証明業務に係る追加報酬の額が1,344千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が同意をした理由は、監査方法及び監査内容などを検証した結果、報酬等の妥当性を確認したため、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年5月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を決議しております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう配慮し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準を基に決定しております。

取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬は、金銭による固定報酬、業績連動報酬（役員賞与）及び株式報酬で構成されており、社外取締役及び監査役の報酬は、固定報酬のみで構成されております。

取締役の業績連動報酬につきましては、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標の目標として親会社株主に帰属する当期純利益を掲げ、指標の一定割合を役員賞与として毎年一定の時期に支給しております。また株主への利益配当の原資となる最終利益の確保が重要であるとの考えから、親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標として選択しております。

非金銭報酬等につきましては、取締役に対し、その在任中に一定の株式を取得、保有させることで企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限の解除を退任時とする譲渡制限株式を、原則として毎年一定の時期に付与するものとし、付与する譲渡制限付株式の個数は取締役会にて決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たって、取締役会決議に基づき個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任された代表取締役が、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

当社取締役の金銭報酬の額は、2018年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額300,000千円以内（うち、社外取締役分は30,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）です。

また、2025年6月24日開催の定時株主総会において、取締役（社外取締役を除いた取締役、以下「対象取締役」という。）に対し、上記報酬枠とは別枠にて、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額を年額40,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とする旨、決議しております。当該株主総会終了時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、1998年6月26日開催の第40回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

当社は、取締役会決議に基づき代表取締役が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬の額の決定です。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからです。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬 (役員賞与)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	145,388	89,388	56,000	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000	—	—	1
社外役員	7,800	7,800	—	—	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等との事業上の関係維持・強化につながり、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合を除き、原則として他社株式を保有いたしません。

政策保有株式については、保有することによる中長期的なリターン・リスクなどを踏まえ、その新たな保有、保有の継続、縮減の判断を取締役会で行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	5,784
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,355,778	4,978,440
受取手形	※2 31,807	9,813
電子記録債権	※2 540,138	475,143
売掛金	2,438,874	3,464,223
商品及び製品	1,550	745
仕掛品	1,576,022	2,143,234
原材料及び貯蔵品	517,186	364,266
その他	97,697	290,856
貸倒引当金	△1,814	△1,422
流動資産合計	10,557,240	11,725,302
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,555,364	2,608,072
減価償却累計額	△1,614,340	△1,709,920
建物及び構築物（純額）	※1 941,024	※1 898,152
機械装置及び運搬具	1,013,090	1,021,871
減価償却累計額	△944,612	△882,459
機械装置及び運搬具（純額）	68,478	139,412
土地	※1 1,970,562	※1 1,970,562
リース資産	51,862	51,862
減価償却累計額	△28,405	△36,695
リース資産（純額）	23,456	15,167
建設仮勘定	3,945	52,741
その他	502,150	516,668
減価償却累計額	△411,776	△443,149
その他（純額）	90,373	73,519
有形固定資産合計	3,097,841	3,149,555
無形固定資産		
リース資産	3,015	1,723
その他	68,057	68,268
無形固定資産合計	71,073	69,991
投資その他の資産		
投資有価証券	361,043	173,248
繰延税金資産	168,591	241,440
退職給付に係る資産	56,314	69,899
その他	23,078	22,944
貸倒引当金	△279	△981
投資その他の資産合計	608,747	506,550
固定資産合計	3,777,662	3,726,096
資産合計	14,334,902	15,451,399

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	384,648	565,494
電子記録債務	663,191	703,547
リース債務	10,529	7,246
未払費用	203,638	210,636
未払法人税等	11,707	303,101
前受金	213,328	675,519
賞与引当金	148,280	243,501
役員賞与引当金	16,000	56,000
製品保証引当金	58,000	69,000
工事損失引当金	—	※3 32,700
その他	175,008	44,113
流動負債合計	1,884,333	2,910,860
固定負債		
社債	450,000	450,000
長期借入金	100,000	100,000
リース債務	18,579	11,333
退職給付に係る負債	358,935	258,317
株式給付引当金	49,793	55,407
長期末払金	75,282	75,235
固定負債合計	1,052,591	950,293
負債合計	2,936,924	3,861,154
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,177,105	2,177,105
資本剰余金	2,793,805	2,793,805
利益剰余金	6,225,128	6,351,075
自己株式	△313,430	△309,269
株主資本合計	10,882,608	11,012,716
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	203,420	98,325
為替換算調整勘定	301,172	431,329
退職給付に係る調整累計額	10,776	47,873
その他の包括利益累計額合計	515,370	577,528
純資産合計	11,397,978	11,590,245
負債純資産合計	14,334,902	15,451,399

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 7,463,741	※1 8,480,131
売上原価	※4, ※5 5,425,072	※4, ※5 5,802,408
売上総利益	2,038,668	2,677,722
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,842,815	※2, ※3 1,885,447
営業利益	195,853	792,274
営業外収益		
受取利息	10,636	9,337
受取配当金	3,225	4,257
受取保険金	—	20,000
受取賃貸料	2,158	2,159
保険配当金	11	18,905
補助金収入	8,784	157
為替差益	24,255	12,816
その他	3,176	6,316
営業外収益合計	52,249	73,951
営業外費用		
支払利息	1,588	1,679
支払保証料	1,535	1,538
組合投資損失	—	24,703
その他	1,212	767
営業外費用合計	4,336	28,689
経常利益	243,766	837,536
特別損失		
固定資産除却損	※6 512	※6 1,201
特別損失合計	512	1,201
税金等調整前当期純利益	243,253	836,334
法人税、住民税及び事業税	87,815	315,967
法人税等調整額	△8,848	△41,564
法人税等合計	78,966	274,403
当期純利益	164,287	561,931
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	164,287	561,931

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	164,287	561,931
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86,899	△105,095
為替換算調整勘定	49,469	130,156
退職給付に係る調整額	10,608	37,096
その他の包括利益合計	※1, ※2 146,977	※1, ※2 62,158
包括利益	311,264	624,090
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	311,264	624,090
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,177,105	2,793,805	6,496,826	△316,897	11,150,838
当期変動額					
剰余金の配当			△435,984		△435,984
親会社株主に帰属する当期純利益			164,287		164,287
株式給付信託による自己株式の処分				3,467	3,467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△271,697	3,467	△268,230
当期末残高	2,177,105	2,793,805	6,225,128	△313,430	10,882,608

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	116,521	251,703	168	368,392	11,519,231
当期変動額					
剰余金の配当					△435,984
親会社株主に帰属する当期純利益					164,287
株式給付信託による自己株式の処分					3,467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86,899	49,469	10,608	146,977	146,977
当期変動額合計	86,899	49,469	10,608	146,977	△121,252
当期末残高	203,420	301,172	10,776	515,370	11,397,978

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,177,105	2,793,805	6,225,128	△313,430	10,882,608
当期変動額					
剰余金の配当			△435,984		△435,984
親会社株主に帰属する当期純利益			561,931		561,931
株式給付信託による自己株式の処分				4,161	4,161
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	125,946	4,161	130,107
当期末残高	2,177,105	2,793,805	6,351,075	△309,269	11,012,716

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	203,420	301,172	10,776	515,370	11,397,978
当期変動額					
剰余金の配当					△435,984
親会社株主に帰属する当期純利益					561,931
株式給付信託による自己株式の処分					4,161
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△105,095	130,156	37,096	62,158	62,158
当期変動額合計	△105,095	130,156	37,096	62,158	192,266
当期末残高	98,325	431,329	47,873	577,528	11,590,245

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	243,253	836,334
減価償却費	292,030	185,318
組合投資損失	—	24,703
固定資産除却損	598	1,201
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	185	162
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	39,097	△60,764
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△63,000	40,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7,725	95,220
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	8,000	11,000
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△22,900	32,700
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	2,306	9,775
受取利息及び受取配当金	△13,862	△13,594
支払利息	1,588	1,679
売上債権の増減額 (△は増加)	330,402	△921,017
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,158,531	△405,465
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,023,887	213,037
未払費用の増減額 (△は減少)	△37,805	24,788
未収消費税等の増減額 (△は増加)	107,770	△201,888
未払消費税等の増減額 (△は減少)	126,121	△128,313
前受金の増減額 (△は減少)	100,134	462,049
その他	△33,563	△36,379
小計	1,207,275	170,547
利息及び配当金の受取額	13,864	13,589
利息の支払額	△1,515	△1,750
法人税等の支払額	△139,369	△3,621
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,080,254	178,764
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,400	△102,400
有形固定資産の取得による支出	△80,957	△220,721
無形固定資産の取得による支出	△11,260	△31,540
投資有価証券の取得による支出	△10,000	—
組合出資金の払戻による収入	—	22,852
その他	117	△203
投資活動によるキャッシュ・フロー	△104,500	△332,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△50,480	—
配当金の支払額	△434,612	△433,855
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△8,533	△10,529
財務活動によるキャッシュ・フロー	△493,627	△444,384
現金及び現金同等物に係る換算差額	64,227	116,500
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	546,354	△481,132
現金及び現金同等物の期首残高	4,748,205	5,294,560
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,294,560	※ 4,813,428

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 昭和真空機械（上海）有限公司、昭和真空機械貿易（上海）有限公司、
株式会社エフ・イー・シー

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、昭和真空機械（上海）有限公司、昭和真空機械貿易（上海）有限公司の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については定率法、また、在外連結子会社については定額法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～47年

機械装置及び運搬具 2年～14年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

販売された製品の保証に伴う支出に備えるため、過去の発生実績率に基づいて計上しております。また、個別に保証損失が見込まれる場合には、損失負担見込額を計上しております。

⑤ 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、損失見込額を計上しております。

⑥ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 真空技術応用装置事業

真空技術応用装置の製造・販売を行う事業であり、製品の販売については、多くの場合、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断されることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、他に転用できない真空技術応用装置の製造であり、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合には、製品に対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転し履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総工数に対する発生工数の割合（インプット法）によっております。なお、進捗度が合理的に見積れない場合は合理的に見積ることのできる時まで原価回収基準を適用しております。

② サービス事業

真空技術応用装置の構成部品・付属品の販売、改造工事及び修理を行う事業であり、構成部品・付属品の販売については、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識し、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断されることから、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

また、改造工事及び修理については、その履行により、資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配するため、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転し履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総工数に対する発生工数の割合（インプット法）によっております。なお、進捗度が合理的に見積れない場合は合理的に見積ることのできる時まで原価回収基準を適用しております。ただし、契約における取引開始日から改造工事及び修理の完了時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、当該改造工事及び修理の完了時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価に関する事項

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,550千円	745千円
仕掛品 (うち見込生産の仕掛品)	1,576,022千円 (1,038,769千円)	2,143,234千円 (664,560千円)
原材料及び貯蔵品	517,186千円	364,266千円
棚卸資産評価損 (うち見込生産の仕掛品)	42,862千円 (1,816千円)	86,567千円 (20,342千円)

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。見込生産の仕掛品のうち営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の仕掛品については、一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる方法によって収益性の低下の事実を適切に反映しております。

② 主要な仮定

見込生産の仕掛品の評価について、上記の算出方法における主要な仮定は、受注の実現可能性であり、これは経済環境の変化や顧客ニーズの状況の影響を受けます。経済環境の変化は、各国のインフレ抑制に向けた金融引き締めに伴う景気後退の影響を含む市況の急激な変化であります。顧客ニーズの状況は、当社グループの主要取引先であるデバイスメーカの次世代製品開発の動向であります。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定に変動が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」(前連結会計年度540,138千円)については、明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2020年11月6日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度（以下、「本制度」という。）を2020年11月24日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末は91,958千円、66,300株、当連結会計年度末は87,797千円、63,300株です。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	15,432千円	14,215千円
土地	123,149	123,149
計	138,581	137,365

なお、これに対応する担保付債務はありません。

※2 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	3,640千円	— 千円
電子記録債権	13,792	—

※3 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
仕掛品に係るもの	— 千円	32,700千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	464,877千円	486,143千円
賞与引当金繰入額	51,415	88,189
役員賞与引当金繰入額	16,000	56,000
株式給付引当金繰入額	968	3,574
研究開発費	545,499	403,497
退職給付費用	14,552	16,812
支払手数料	134,127	150,676

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	545,499千円	403,497千円

※4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	42,862千円	86,567千円

※5 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	一千円	32,700千円

※6 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	一千円	1,201千円
機械装置及び運搬具	503	0
有形固定資産その他	9	0
計	512	1,201

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	125,179千円	△151,389千円
組替調整額	—	—
計	125,179	△151,389
為替換算調整勘定		
当期発生額	49,469	129,821
退職給付に係る調整額		
当期発生額	14,866	56,792
組替調整額	414	△2,872
計	15,281	53,920
法人税等及び税効果調整前合計	189,930	32,353
法人税等及び税効果額	△42,952	29,805
その他の包括利益合計	146,977	62,158

※ 2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	125,179千円	△151,389千円
法人税等及び税効果額	△38,280	46,294
法人税等及び税効果調整後	86,899	△105,095
為替換算調整勘定		
法人税等及び税効果調整前	49,469千円	129,821千円
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	49,469	129,821
退職給付に係る調整額		
法人税等及び税効果調整前	15,281千円	53,920千円
法人税等及び税効果額	△4,672	△16,488
法人税等及び税効果調整後	10,608	37,431
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	189,930千円	32,353千円
法人税等及び税効果額	△42,952	29,805
法人税等及び税効果調整後	146,977	62,158

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,499,000	—	—	6,499,000
合計	6,499,000	—	—	6,499,000
自己株式				
普通株式	339,449	—	2,500	336,949
合計	339,449	—	2,500	336,949

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,500株は、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する株式の給付によるものであります。

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式がそれぞれ、68,800株、66,300株含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	435,984	70	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」に対する配当金4,816千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	435,984	70	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」に対する配当金4,641千円が含まれております。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,499,000	—	—	6,499,000
合計	6,499,000	—	—	6,499,000
自己株式				
普通株式	336,949	—	3,000	333,949
合計	336,949	—	3,000	333,949

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,000株は、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する株式の給付によるものであります。

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式がそれぞれ、66,300株、63,300株含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	435,984	70	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」に対する配当金4,641千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	435,984	70	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」に対する配当金4,431千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	5,355,778千円	4,978,440千円
計	5,355,778	4,978,440
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△51,084	△153,485
J-ESOP信託別段預金	△10,132	△11,526
現金及び現金同等物	5,294,560	4,813,428

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

真空技術応用装置事業におけるCADシステム及びOA機器等（有形固定資産その他）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に真空技術応用装置の製造販売事業を行うために必要な資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、短期的な預金等を中心とし、一時的な余資は安全性の高い金融商品に限定して運用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、基本的に1年以内の支払期日です。

借入金及び社債は、主に真空技術応用装置の製造販売事業を行うための資金調達を目的としたものであります。社債は全て固定金利ですが、借入金は一部変動金利となる場合もあります。

営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されています。また、借入金のうち一部は、金利の変動リスクに晒される場合もあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

借入金については、定期的に金利動向の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金及び社債については、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	306,424	306,424	—
資産計	306,424	306,424	—
(2) 社債	450,000	447,112	2,887
(3) 長期借入金	100,000	99,497	502
負債計	550,000	546,609	3,390

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」並びに「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額5,784千円）及び組合出資金等（連結貸借対照表計上額48,835千円）は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、「その他有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	5,784
組合出資金等	48,835

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,341,508	—	—	—
受取手形	31,807	—	—	—
電子記録債権	540,138	—	—	—
売掛金	2,438,874	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	—	20,000	—	—
合計	8,352,328	20,000	—	—

4. 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	—	—	450,000	—	—	—
長期借入金	—	—	100,000	—	—	—
リース債務	10,529	7,246	5,032	4,305	1,994	—
合計	10,529	7,246	555,032	4,305	1,994	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	166,653	166,653	—
資産計	166,653	166,653	—
(2) 社債	450,000	443,937	6,062
(3) 長期借入金	100,000	98,673	1,326
負債計	550,000	542,610	7,389

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」並びに「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額5,784千円)及び組合出資金等(連結貸借対照表計上額811千円)は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、「その他有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	5,784
組合出資金等	811

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,962,469	—	—	—
受取手形	9,813	—	—	—
電子記録債権	475,143	—	—	—
売掛金	3,464,223	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	—	20,000	—	—
合計	8,911,650	20,000	—	—

4. 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	—	450,000	—	—	—	—
長期借入金	—	100,000	—	—	—	—
リース債務	7,246	5,032	4,305	1,994	—	—
合計	7,246	555,032	4,305	1,994	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	286,305	—	—	286,305
国債・地方債等	—	20,119	—	20,119
資産計	286,305	20,119	—	306,424

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	147,639	—	—	147,639
国債・地方債等	—	19,014	—	19,014
資産計	147,639	19,014	—	166,653

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	447,112	—	447,112
長期借入金	—	99,497	—	99,497
負債計	—	546,609	—	546,609

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	443,937	—	443,937
長期借入金	—	98,673	—	98,673
負債計	—	542,610	—	542,610

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

負 債

(2) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	286,305	5,442	280,863
	国債・地方債等	20,119	20,000	119
	小計	306,424	25,442	280,982
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	国債・地方債等	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		306,424	25,442	280,982

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	147,639	5,442	142,197
	国債・地方債等	—	—	—
	小計	147,639	5,442	142,197
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	国債・地方債等	19,014	20,000	△985
	小計	19,014	20,000	△985
合計		166,653	25,442	141,211

2. 連結会計期間中に売却したその他の有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、第53期より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	952,654	917,675
勤務費用	62,464	62,362
利息費用	7,478	7,207
数理計算上の差異の発生額	2,327	△69,955
退職給付の支払額	△103,701	△88,575
その他	△3,547	△2,193
退職給付債務の期末残高	917,675	826,521

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	673,849	615,054
期待運用収益	8,695	5,781
数理計算上の差異の発生額	16,710	△13,162
事業主からの拠出額	19,499	19,010
退職給付の支払額	△46,966	△35,977
退職給付信託の返還	△56,734	△52,171
退職給付信託の設定	—	100,000
年金資産の期末残高	615,054	638,535

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	402,083	371,312
年金資産	△615,054	△638,535
	△212,970	△267,222
非積立型制度の退職給付債務	515,591	455,209
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	302,620	187,986
退職給付に係る負債	358,935	258,317
退職給付に係る資産	△56,314	△69,899
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	302,620	188,418

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	62,464	62,362
利息費用	7,478	7,207
期待運用収益	△8,695	△5,781
数理計算上の差異の費用処理額	414	△2,872
確定給付制度に係る退職給付費用	61,662	60,915

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	△15,281	△53,920
合計	△15,281	△53,920

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△15,523	△68,961
合計	△15,523	△68,961

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	14%	13%
株式	8%	7%
一般勘定	39%	37%
特別勘定	13%	12%
その他	26%	31%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度25%、当連結会計年度31%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.8%	1.5%
長期期待運用収益率	1.1%	1.9%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	148,402千円	103,944千円
退職給付信託設定額	47,758	62,097
長期未払金	22,966	23,633
製品保証引当金	17,736	21,100
賞与引当金	43,400	70,903
工事損失引当金	—	9,999
棚卸資産評価損	45,386	64,470
貸倒引当金	539	664
株式給付引当金	14,481	17,387
その他	31,321	35,281
繰延税金資産小計	371,990	409,484
評価性引当額	△48,027	△50,071
繰延税金資産合計	323,963	359,413
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	89,608	43,314
退職給付に係る資産	11,879	12,655
在外子会社の留保利益	53,885	62,003
繰延税金負債合計	155,372	117,972
繰延税金資産（負債）の純額	168,591	241,440

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	2.6
評価性引当額の増減	2.5	0.2
住民税均等割額	2.4	0.7
在外子会社の留保利益	△2.6	1.0
在外子会社の税率差異	0.2	0.0
税額控除	△8.4	△2.5
未実現利益に係る税効果未認識額	5.8	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.6
その他	△1.8	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	32.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,614千円増加し、法人税等調整額（貸方）が4,875千円増加し、その他有価証券評価差額金が1,260千円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

	真空技術応用装置事業	サービス事業	合計
水晶デバイス	1,850,578	433,656	2,284,234
光学	1,459,210	1,034,025	2,493,235
電子部品	1,726,458	813,495	2,539,953
その他	—	146,317	146,317
顧客との契約から生じる収益	5,036,247	2,427,493	7,463,741
外部顧客への売上高	5,036,247	2,427,493	7,463,741

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：千円)

	真空技術応用装置事業	サービス事業	合計
水晶デバイス	1,476,526	383,973	1,860,500
光学	2,620,211	1,186,853	3,807,065
電子部品	1,648,764	1,054,543	2,703,308
その他	—	109,257	109,257
顧客との契約から生じる収益	5,745,502	2,734,628	8,480,131
外部顧客への売上高	5,745,502	2,734,628	8,480,131

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,334,072	3,010,820
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,010,820	3,949,181
契約負債（期首残高）	113,123	213,328
契約負債（期末残高）	213,328	675,519

契約負債は、主に真空技術応用装置の販売にかかる顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち契約負債の期首残高に含まれていた額は、113,123千円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が100,205千円増加した理由は、主に真空技術応用装置の販売にかかる顧客からの前受金の増加によるものです。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち契約負債の期首残高に含まれていた額は、213,328千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が462,191千円増加した理由は、主に真空技術応用装置の販売にかかる顧客からの前受金の増加によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、真空技術応用装置の製造・販売、構成部品・付属品の販売、改造工事及び修理を主な事業としており、種類別に区分された事業ごとに包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業の種類を基礎とした事業セグメントから構成されており、「真空技術応用装置事業」及び「サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「真空技術応用装置事業」は、業界別に水晶デバイス装置、光学装置、電子部品・その他装置を製造販売しております。「サービス事業」は主に真空技術応用装置の構成部品・付属品の販売、改造工事及び修理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

	真空技術応用装置事業	サービス事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	5,036,247	2,427,493	7,463,741
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,398	4,725	10,123
計	5,041,646	2,432,218	7,473,864
セグメント利益	533,379	678,728	1,212,108
セグメント資産	6,743,722	1,592,437	8,336,160
その他の項目			
減価償却費	270,544	11,039	281,583
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	49,243	2,099	51,342

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：千円)

	真空技術応用装置事業	サービス事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	5,745,502	2,734,628	8,480,131
セグメント間の内部売上高 又は振替高	21,089	7,991	29,080
計	5,766,592	2,742,619	8,509,212
セグメント利益	995,462	753,586	1,749,048
セグメント資産	8,020,000	1,901,149	9,921,150
その他の項目			
減価償却費	166,034	8,792	174,826
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	256,033	5,648	261,682

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,473,864	8,509,212
セグメント間取引消去	△10,123	△29,080
連結財務諸表の売上高	7,463,741	8,480,131

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,212,108	1,749,048
セグメント間取引消去	27,458	45,006
全社費用（注）	△1,043,712	△1,001,780
連結財務諸表の営業利益	195,853	792,274

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,336,160	9,921,150
全社資産（注）	5,998,742	5,530,249
連結財務諸表の資産合計	14,334,902	15,451,399

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門の資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	281,583	174,826	10,496	10,492	292,079	185,318
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額（注）	51,342	261,682	230	11,532	51,573	273,214

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額であります。

【関連情報】

I 前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	真空技術応用装置事業	サービス事業	合計
外部顧客への売上高	5,036,247	2,427,493	7,463,741

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	その他	合計
4,146,422	1,562,329	1,297,899	457,084	7,463,741

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Largan Precision Co.,Ltd.	1,209,915	真空技術応用装置事業
三生電子株式会社	811,763	真空技術応用装置事業

II 当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	真空技術応用装置事業	サービス事業	合計
外部顧客への売上高	5,745,502	2,734,628	8,480,131

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	中国	その他	合計
3,173,290	2,840,822	2,060,558	405,459	8,480,131

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Largan Precision Co.,Ltd.	2,786,986	真空技術応用装置事業
三生電子株式会社	667,154	真空技術応用装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要な取引がないため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,849.71円	1,879.99円
1株当たり当期純利益金額	26.67円	91.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 金額(千円)	164,287	561,931
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	164,287	561,931
期中平均株式数(株)	6,160,201	6,163,684

3. 2020年11月24日より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入したことに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度は68,150株、当連結会計年度は64,667株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社昭和真空	第18回無担保社債 (銀行保証付)	2021年 9月30日	250,000 (一)	250,000 (一)	年 0.15	なし	2026年 9月30日
株式会社昭和真空	第19回無担保社債 (銀行保証付)	2021年 9月30日	100,000 (一)	100,000 (一)	年 0.26	なし	2026年 9月30日
株式会社昭和真空	第20回無担保社債 (銀行保証付)	2021年 9月30日	100,000 (一)	100,000 (一)	年 0.14	なし	2026年 9月30日
計	—	—	450,000 (一)	450,000 (一)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結貸借対照表日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	450,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	10,529	7,246	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	100,000	100,000	0.9	2026年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	18,579	11,333	—	2027年 ～ 2029年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	129,108	118,579	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末時点の利率及び借入金残高を使用して算定しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	—	—	—
リース債務	5,032	4,305	1,994	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2, 590, 339	8, 480, 131
税金等調整前当期 純利益金額 又は税金等調整前 中間純損失金額 (△) (千円)	△16, 389	836, 334
親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する 中間純損失金額 (△) (千円)	△40, 161	561, 931
1株当たり 当期純利益金額 又は1株当たり中間 純損失金額 (△) (円)	△6. 52	91. 17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,959,916	3,692,540
受取手形	※1, ※3 25,814	4,159
電子記録債権	※3 540,138	※1 475,143
売掛金	※1 2,332,455	※1 2,903,036
仕掛品	1,510,095	2,164,877
原材料及び貯蔵品	441,196	301,706
未収入金	※1 7,735	※1 40,290
前払費用	45,922	38,813
その他	※1 26,655	※1 206,107
流動資産合計	8,889,931	9,826,676
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,947,329	1,977,848
減価償却累計額	△1,088,918	△1,149,967
建物（純額）	※2 858,411	※2 827,881
構築物	219,258	219,258
減価償却累計額	△181,223	△185,539
構築物（純額）	38,035	33,718
機械及び装置	982,292	989,625
減価償却累計額	△916,699	△852,685
機械及び装置（純額）	65,592	136,940
車両運搬具	2,050	2,050
減価償却累計額	△2,049	△2,049
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	437,802	450,181
減価償却累計額	△350,614	△379,527
工具、器具及び備品（純額）	87,187	70,653
土地	※2 1,906,980	※2 1,906,980
リース資産	51,862	51,862
減価償却累計額	△28,405	△36,695
リース資産（純額）	23,456	15,167
建設仮勘定	3,945	52,741
有形固定資産合計	2,983,608	3,044,083
無形固定資産		
ソフトウェア	5,297	36,466
ソフトウェア仮勘定	32,000	0
電話加入権	5,440	5,440
リース資産	3,015	1,723
無形固定資産合計	45,753	43,630

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	74,738	25,609
関係会社株式	459,345	320,679
出資金	2,955	2,955
関係会社出資金	565,424	565,424
長期貸付金	※1 127,260	※1 124,080
繰延税金資産	212,440	316,982
破産更生債権等	269	971
前払年金費用	38,846	40,213
その他	18,111	16,933
貸倒引当金	△269	△971
投資その他の資産合計	1,499,121	1,412,877
固定資産合計	4,528,483	4,500,591
資産合計	13,418,414	14,327,267

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 126,081	43,155
買掛金	※1 239,261	※1 455,084
電子記録債務	663,191	703,547
リース債務	10,529	7,246
未払金	3,545	4,992
未払費用	※1 179,816	※1 181,974
未払法人税等	11,707	300,819
前受金	211,418	674,844
預り金	18,509	10,447
賞与引当金	138,236	230,082
役員賞与引当金	16,000	56,000
製品保証引当金	58,000	69,000
工事損失引当金	—	32,700
その他	147,831	27,656
流動負債合計	1,824,128	2,797,550
固定負債		
社債	450,000	450,000
長期借入金	100,000	100,000
退職給付引当金	356,991	297,593
株式給付引当金	49,793	55,407
リース債務	18,579	11,333
長期未払金	75,132	75,115
固定負債合計	1,050,496	989,450
負債合計	2,874,624	3,787,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,177,105	2,177,105
資本剰余金		
資本準備金	2,553,975	2,553,975
その他資本剰余金	239,830	239,830
資本剰余金合計	2,793,805	2,793,805
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	309,780	309,780
繰越利益剰余金	5,373,108	5,470,520
利益剰余金合計	5,682,889	5,780,300
自己株式	△313,430	△309,269
株主資本合計	10,340,369	10,441,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	203,420	98,325
評価・換算差額等合計	203,420	98,325
純資産合計	10,543,790	10,540,267
負債純資産合計	13,418,414	14,327,267

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	7,228,258	8,164,261
売上原価		
当期製品製造原価	5,422,642	5,777,148
製品保証引当金繰入額	58,000	69,000
製品保証引当金戻入額	50,000	58,000
工事損失引当金繰入額	—	32,700
工事損失引当金戻入額	22,900	—
売上原価合計	5,407,742	5,820,848
売上総利益	1,820,515	2,343,412
販売費及び一般管理費		
役員報酬	87,996	103,188
給料及び手当	348,775	342,574
賞与引当金繰入額	43,772	76,365
役員賞与引当金繰入額	16,000	56,000
退職給付費用	14,552	16,812
株式給付引当金繰入額	968	3,574
法定福利費	67,644	70,425
福利厚生費	6,390	6,704
広告宣伝費	25,114	32,669
旅費及び交通費	80,734	91,424
交際費	24,064	25,530
租税公課	66,786	77,448
賃借料	13,300	11,604
支払手数料	120,111	150,905
通信費	8,875	10,810
減価償却費	21,256	21,128
研究開発費	545,499	403,497
その他	89,204	106,435
販売費及び一般管理費合計	1,581,047	1,607,100
営業利益	239,468	736,312

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 2,512	※1 2,833
受取配当金	※1 3,225	※1 4,242
受取保険金	—	20,000
受取技術料	※1 808	※1 10,520
受取賃貸料	2,158	2,159
保険配当金	—	18,905
為替差益	26,464	17,985
補助金収入	5,221	100
その他	5,281	6,887
営業外収益合計	45,672	83,633
営業外費用		
支払利息	897	910
社債利息	775	775
支払保証料	1,535	1,538
組合投資損失	—	24,703
その他	753	273
営業外費用合計	3,962	28,200
経常利益	281,178	791,745
特別損失		
固定資産除却損	※2 503	※2 1,201
特別損失合計	503	1,201
税引前当期純利益	280,675	790,543
法人税、住民税及び事業税	86,184	315,395
法人税等調整額	△7,442	△58,248
法人税等合計	78,742	257,147
当期純利益	201,932	533,395

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,177,105	2,553,975	239,830	2,793,805	309,780	5,607,160	5,916,941
当期変動額							
剰余金の配当						△435,984	△435,984
当期純利益						201,932	201,932
株式給付信託による自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△234,051	△234,051
当期末残高	2,177,105	2,553,975	239,830	2,793,805	309,780	5,373,108	5,682,889

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△316,897	10,570,953	116,521	116,521	10,687,474
当期変動額					
剰余金の配当		△435,984			△435,984
当期純利益		201,932			201,932
株式給付信託による自己株式の処分	3,467	3,467			3,467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			86,899	86,899	86,899
当期変動額合計	3,467	△230,584	86,899	86,899	△143,684
当期末残高	△313,430	10,340,369	203,420	203,420	10,543,790

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2, 177, 105	2, 553, 975	239, 830	2, 793, 805	309, 780	5, 373, 108	5, 682, 889
当期変動額							
剰余金の配当						△435, 984	△435, 984
当期純利益						533, 395	533, 395
株式給付信託による自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	97, 411	97, 411
当期末残高	2, 177, 105	2, 553, 975	239, 830	2, 793, 805	309, 780	5, 470, 520	5, 780, 300

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△313, 430	10, 340, 369	203, 420	203, 420	10, 543, 790
当期変動額					
剰余金の配当		△435, 984			△435, 984
当期純利益		533, 395			533, 395
株式給付信託による自己株式の処分	4, 161	4, 161			4, 161
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△105, 095	△105, 095	△105, 095
当期変動額合計	4, 161	101, 572	△105, 095	△105, 095	△3, 522
当期末残高	△309, 269	10, 441, 941	98, 325	98, 325	10, 540, 267

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～47年

機械及び装置 2～14年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売された製品の保証に伴う支出に備えるため、過去の発生実績率に基づいて計上しております。また、個別に保証損失が見込まれる場合には、損失負担見込額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における工事契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、損失見込額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 真空技術応用装置事業

真空技術応用装置の製造・販売を行う事業であり、製品の販売については、多くの場合、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断されることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、他に転用できない真空技術応用装置の製造であり、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合には、製品に対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転し履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総工数に対する発生工数の割合（インプット法）によっております。なお、進捗度が合理的に見積れない場合は合理的に見積ることのできる時まで原価回収基準を適用しております。

② サービス事業

真空技術応用装置の構成部品・付属品の販売、改造工事及び修理を行う事業であり、構成部品・付属品の販売については、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識し、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断されることから、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

また、改造工事及び修理については、その履行により、資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配するため、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転し履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総工数に対する発生工数の割合（インプット法）によっております。なお、進捗度が合理的に見積れない場合は合理的に見積ることができる時まで原価回収基準を適用しております。ただし、契約における取引開始日から改造工事及び修理の完了時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、当該改造工事及び修理の完了時点で収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価に関する事項

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
原材料	433,010千円	294,274千円
仕掛品 (うち見込生産の仕掛品)	1,510,095千円 (1,038,769千円)	2,164,877千円 (664,560千円)
貯蔵品	8,185千円	7,432千円
棚卸資産評価損 (うち見込生産の仕掛品)	36,366千円 (1,816千円)	83,401千円 (20,342千円)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。見込生産の仕掛品のうち営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の仕掛品については、一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる方法によって収益性の低下の事実を適切に反映しております。

② 主要な仮定

見込生産の仕掛品の評価について、上記の算出方法における主要な仮定は、受注の実現可能性であり、これは経済環境の変化や顧客ニーズの状況の影響を受けます。経済環境の変化は、各国のインフレ抑制に向けた金融引き締めに伴う景気後退の影響を含む市況の急激な変化であります。顧客ニーズの状況は、当社の主要取引先であるデバイスメーカーの次世代製品開発の動向であります。

③ 翌年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定に変動が生じた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」(前事業年度540,138千円)については、明瞭性を高める観点から、当事業年度より独立掲記しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているもの

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	8,782千円	— 千円
売掛金	22,298	5,961
電子記録債権	—	1,282
未収入金	2,608	40,198
未収収益	1,561	4,188
長期貸付金	127,260	124,080
支払手形	2,831	—
買掛金	56,279	71,634
未払費用	6,006	7,860

※ 2 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
建物	4,914千円	4,530千円
土地	60,000	60,000
計	64,914	64,530

なお、これに対応する担保付債務はありません。

※ 3 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	2,193千円	— 千円
電子記録債権	13,792	—

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するもの

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息	2,414千円	2,558千円
受取配当金	3,165	4,181
受取技術料	808	10,520

※2 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	－千円	1,201千円
機械及び装置	503	0
工具、器具及び備品	0	0
計	503	1,201

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式173,040千円)は市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式173,040千円)は市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	153,150千円	125,033千円
退職給付信託設定額	47,758	62,097
長期未払金	22,966	23,633
製品保証引当金	17,736	21,100
賞与引当金	42,426	70,359
工事損失引当金	—	9,999
棚卸資産評価損	38,167	58,891
貸倒引当金	83	305
株式給付引当金	14,481	17,387
その他	10,681	30,224
繰延税金資産小計	347,448	419,034
評価性引当額	△33,521	△46,082
繰延税金資産合計	313,927	372,951
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	89,608	43,314
前払年金費用	11,879	12,655
繰延税金負債合計	101,487	55,969
繰延税金資産（負債）の純額	212,440	316,982

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	2.7
評価性引当額の増減	—	1.5
住民税均等割額	2.0	0.7
税額控除	△7.3	△2.4
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.6
その他	△0.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	32.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,614千円増加し、法人税等調整額（貸方）が4,875千円増加し、その他有価証券評価差額金が1,260千円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,947,329	31,896	1,376	1,977,848	1,149,967	61,225	827,881
構築物	219,258	—	—	219,258	185,539	4,316	33,718
機械及び装置	982,292	117,660	110,326	989,625	852,685	46,312	136,940
車両運搬具	2,050	—	—	2,050	2,049	—	0
工具、器具及び備品	437,802	26,153	13,773	450,181	379,527	42,011	70,653
土地	1,906,980	—	—	1,906,980	—	—	1,906,980
リース資産	51,862	—	—	51,862	36,695	8,289	15,167
建設仮勘定	3,945	52,741	3,945	52,741	—	—	52,741
有形固定資産計	5,551,520	228,451	129,422	5,650,549	2,606,465	162,154	3,044,083
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	528,968	492,502	8,830	36,466
電話加入権	—	—	—	5,440	—	—	5,440
リース資産	—	—	—	23,217	21,494	1,292	1,723
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
無形固定資産計	—	—	—	557,626	513,996	10,123	43,630
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増減額のうち、主なものは以下のとおりであります。

	建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	建設仮勘定
相模原工場 増加額(千円)	31,896	—	—	—
相模原工場 減少額(千円)	1,201	—	—	—
研究開発用装置等 増加額(千円)	—	117,660	8,317	52,741
研究開発用装置等 減少額(千円)	—	—	674	3,945
生産用備品及び事務用機器 増加額(千円)	—	—	17,835	—
生産用備品及び事務用機器 減少額(千円)	—	—	—	—

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	269	702	—	—	971
賞与引当金	138,236	230,082	138,236	—	230,082
役員賞与引当金	16,000	56,000	16,000	—	56,000
製品保証引当金	58,000	69,000	—	58,000	69,000
工事損失引当金	—	32,700	—	—	32,700
株式給付引当金	49,793	10,609	4,995	—	55,407

(注) 製品保証引当金の「当期減少額 (その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.showashinku.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第66期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第67期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年2月17日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社昭和真空
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川口 宗夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松尾 絹代
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭和真空の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭和真空及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

見込生産の仕掛品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループの事業は真空技術応用装置の製造販売、構成部品・付属品の販売、改造工事及び修理であり、受注金額、製品仕様等の調整・折衝を行っている段階で、受注確度が高いと判断した場合には、材料等の先行手配や見込生産を行うことがある。当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている仕掛品残高2,143,234千円のうち、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、見込生産の仕掛品は、664,560千円である。また、当連結会計年度に計上されている棚卸資産評価損86,567千円のうち、見込生産の仕掛品の評価損は20,342千円である。 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産の評価基準及び評価方法は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。また、見込生産の仕掛品のうち営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の仕掛品については、一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる方法によって収益性の低下の事実を適切に反映している。 見込生産の仕掛品の評価において、営業循環過程から外すか否かの判断における主要な仮定は、受注の実現可能性であり、これは経済環境の変化や顧客ニーズの状況の影響を受ける。 見込生産の仕掛品の評価における上記の主要な仮定は、経営者による判断が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、見込生産の仕掛品の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 - 財務諸表作成における棚卸資産評価プロセスについて、内部統制の整備評価及び運用評価手続を実施した。 - 見込生産の仕掛品について、会社が作成した評価損判定シート（前連結会計年度末と当連結会計年度末の見込生産の仕掛品残高を比較し、販売見込み及び評価損の計上の要否を判定した資料）と帳簿残高とを照合した。 - 計上後長期間経過している見込生産の仕掛品のうち金額的に重要な残高について、経営管理者及び担当者 にその受注の実現可能性を質問するとともに、関連資料等を閲覧し、質問に対する回答との整合性を検討した。 - 取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書の閲覧を実施し、見込生産の仕掛品の評価に影響する事象が把握され、評価に反映されているか検討した。 - 営業循環過程から外れた見込生産の仕掛品について、計上された評価損の再計算を実施した。 - 営業循環過程から外れた見込生産の仕掛品の評価について、過年度における見積りと実績との比較により、会社の定めた一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる方法が適切かどうか評価した。 - 過年度において受注の実現可能性があると判断された見込生産の仕掛品のうち金額的に重要な残高について、当連結会計年度の受注実績を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社昭和真空の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社昭和真空が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社昭和真空
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川口 宗夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松尾 絹代
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭和真空の2024年4月1日から2025年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭和真空の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

見込生産の仕掛品の評価

会社の事業は真空技術応用装置の製造販売、構成部品・付属品の販売、改造工事及び修理であり、受注金額、製品仕様等の調整・折衝を行っている段階で、受注確度が高いと判断した場合には、材料等の先行手配や見込生産を行うことがある。当事業年度の貸借対照表に計上されている仕掛品残高2,164,877千円のうち、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、見込生産の仕掛品は、664,560千円である。また、当事業年度に計上されている棚卸資産評価損83,401千円のうち、見込生産の仕掛品の評価損は20,342千円である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（見込生産の仕掛品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社昭和真空
【英訳名】	SHOWA SHINKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 田中 彰一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市中央区田名3062番地10
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長田中彰一は、当社の第67期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社昭和真空
【英訳名】	SHOWA SHINKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 田中 彰一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市中央区田名3062番地10
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役執行役員会長小俣邦正及び代表取締役執行役員社長田中彰一は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループはそれぞれの事業拠点ごとに製造及び販売の役割を有しており、事業拠点の重要性を判断する指標として、売上高及び売上原価が適切であると判断いたしました。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の売上高及び売上原価（いずれも連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高及び連結売上原価の概ね3分の2に達している当社を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、当社は製造業であり、製造及び販売が主たる収益獲得活動であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、繰延税金資産、製品保証引当金、工事損失引当金、退職給付債務に係る業務プロセス等を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。